資料１

地域の情勢報告

１　地方農政局等

(1)東北農政局・・・・・・Ｐ１
(2)関東農政局・・・・・・Ｐ３
(3)北陸農政局・・・・・・Ｐ５
(4)東海農政局・・・・・・Ｐ７
(5)近畿農政局・・・・・・Ｐ９
(6)中国四国農政局・・・・Ｐ11
(7)九州農政局・・・・・・Ｐ13
(8)北海道農政事務所・・・Ｐ16
(9)北海道開発局・・・・・Ｐ18
(10)沖縄総合事務局・・・　Ｐ19

２　森林管理局

(1)北海道森林管理局・・・・Ｐ21
(2)東北森林管理局・・・・・Ｐ22
(3)関東森林管理局・・・・・Ｐ23
(4)中部森林管理局・・・・・Ｐ24
(5)近畿中国森林管理局・・・Ｐ25
(6)四国森林管理局・・・・・Ｐ26
(7)九州森林管理局・・・・・Ｐ27

1　地方農政局等

東北農政局

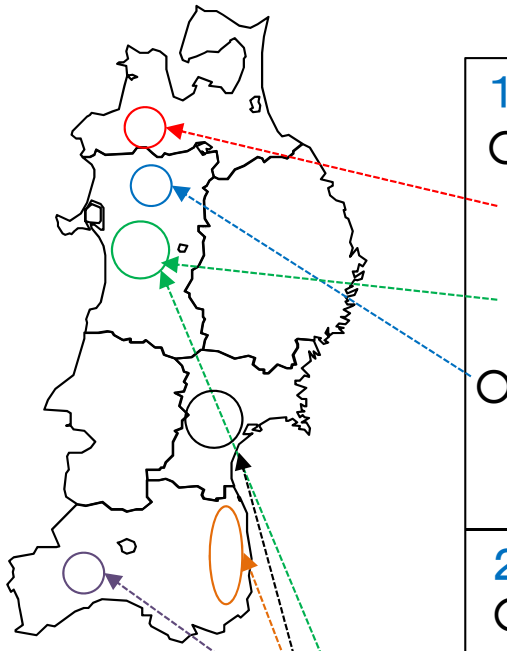

1　TPP対策等を活用した新たな国際環境に対応した先進的な事例・動き

○　輸出拡大に向けた板柳町産業振興公社(青森県板柳町)、秋田酒輸出促進協議会の取組

・板柳町産業振興公社は、りんごや同加工品の海外での販路拡大に向け、海外へのイベント出展や町職員の派遣等に積極的に取り組み、平成17年には香港の高級スーパーにアンテナショップを開設。この海外店舗を足がかりに台湾、上海、シンガポール等の高級スーパー、百貨店との通年取引を実現（平成27年度輸出額：約4,500万円）。

・秋田酒輸出促進協議会(ASPEC)に加盟する５つの蔵は、平成20年から「ASPEC」の統一的な名称の下に、アメリカの高級レストランや酒販店向けの輸出市場と連携して日本酒の販路を開拓（平成26年度輸出額：約4,300万円）。

○　産地パワーアップ事業を活用した高収益作物への転換

（有)アグリ川田(秋田県大館市)は、稲作依存の高い地域にあって園芸メガ団地(枝豆)の一翼を担っており、水稲・大豆から高収益の枝豆への転換に取り組み、枝豆の精選別機等の導入(※)による作業効率化を図って一層の転換を促進。
【枝豆　H27→H30(目標)】作付面積20ha→70ha、販売額約4,000万円→1億6,000万円

2　「攻めの農林水産業の展開」等の推進に向けた管内の取組・農政局の方針

○ 米政策改革の着実な推進、飼料用米等の戦略作物の作付面積拡大に向けた取組状況・今後の方針

各県における平成28年産の取組方針の策定に先立ち、農政局幹部が管内全県の県庁及び農業団体を訪問し、需要に応じた推進目標の策定を働きかけた。２月以降は、東北における重点県として福島県、山形県を設定し、平成28年産の取組の進捗状況を把握しながら、本省キャラバンと併せて局独自(局・支局)にキャラバン等を実施。今後は30年産以降に向けた体制整備について早期に検討が進められるよう推進を図る。

○　農山漁村の活性化に向けた取組状況・今後の方針

福島県南会津町南郷地区は、「南郷トマト」を核として、メンター制度による栽培技術習得支援やスキー場での冬場の仕事の確保等によるＩＪターンの担い手確保、地域団体商標取得等の地域活性化に取り組む。今後、支局・県等が連携し、各種補助事業による支援に加え、知名度向上、加工品等の６次産業化・販売力強化の取組を支援。

3　現場と共に解決する業務の取組事例

○　推進地区の設定による地域の重点的支援(秋田支局)

秋田支局は、稲作依存からの脱却等の課題解決に向けモデル的に活動を行う推進地区を設定。大館市においては、関係機関と連携して施策活用等の検討を行い、園芸メガ団地(枝豆)に関連した上記産地パワーアップ事業(※)の実施に結びつき、企業との販路拡大等協定も締結。

○　避難指示区域の営農再開支援の取組(地方参事官(震災復興担当)室)

地方参事官(いわき市駐在)は、「福島県相双復興官民合同チーム」の営農再開グループとして、福島県と連携して市町村への定期訪問や意向調査等の支援を積極的に行い、南相馬市の農林水産業再興プランの策定等に貢献。今後、営農再開の可能性のある地域の担い手への支援を県と連携して推進。

4　農畜産物の最新の生産動向、その他特筆事例

○　被災地で大幅に増加する農業法人経営

宮城県では、震災後の復興事業を契機に地域の担い手として期待される農業法人が大幅に増加（H22：347→H27：532(53.3%増)）。今後、経営の多角的展開、付加価値向上等法人経営の持続的発展の支援が重要。

【東北管内の状況】

○戦略作物(飼料用米等)の作付面積の推移

（単位:ha）

	H25(実績)	H26(実績)	H27(実績)
飼料用米	7,783	11,020	26,674
大豆(田作)	29,500	29,400	32,100

出典:飼料用米の作付面積は「新規需要米の取組計画の認定状況」(農林水産省HP)による。大豆の作付面積は大臣官房統計部「作物統計」による。

○担い手への農地集積の状況(管内計)
H27年3月末　405千ha(集積率47.5%)
→H28年3月末　431千ha(集積率50.8%)

○六次産業化法認定件数の推移(H28年3月末現在)
H23:77→ H24:181 → H26:312 → H27:335

○新規就農者数の推移(各年度)
H22:1,025 → H24:1,314 → H26:1,419

○企業参入数の推移(各年12月末)
H22:52→H24:120→H26:183 →H27:208

○多面的機能支払(農地維持支払)のｶﾊﾞｰ率
H25:34%→H26:46%→H27:51%(見込み)

地方参事官等の活動状況（東北農政局）

「現場に農政を伝える」、「現場の声を汲み上げる」、「現場と共に解決する」

現場への情報提供、現場からの相談対応

＜情報提供＞
・県、市町村等に対して、延べ2,287回訪問し、28年度予算等について情報提供。（1自治体当たり約4.6回、5月末時点）

＜相談対応＞
・生産者等からの1,692件の相談に対応。対応記録を農政局本局等と共有。（5月末時点） うち、地方参事官ホットラインへの問合せ30件（2月16日以降）

＜地方参事官に対する期待＞
・農政全般を扱う県担当が配置されたことで、特に市町村やJAから、事業等の具体的な相談先として、また、生産者や一般の方からの問合せ先として期待されている。

県、県中央会、その他機関等との連携

＜県との連携＞
・市町村やJAからの相談に対応するため、振興事務所等、県の出先事務所との連携を強化。

＜市町村等との連携＞
・地域の課題解決に向け、県内4市町を推進地区に設定。（秋田支局）

＜他省との連携＞
・経産局及び国税局と連携して、各県酒造組合に対し、日本酒の輸出促進支援施策の説明を実施。

TPP関連都道府県別説明会等への対応

・本省、農政局本局との連携・協力のもと、管内の県別説明会を開催。
・38市町村・団体からの説明要請に対応。（5月末現在、※政策大綱決定前を含む）
・山形県が設置した農林水産分野TPP対策検討チームにオブザーバーとして参加し、県が実施した県内4ブロック説明会に参加。（山形支局）
・引き続き、様々な機会を活用し、現場の不安の解消に向けてきめ細かく丁寧な説明を実施。

現場で意見交換する地方参事官（右）
（青森支局）

＜農政局本局における活動支援＞

・地方参事官への迅速な情報提供等を行う体制を企画調整室に整備（地方参事官支援チーム）。
・農政新時代キャラバンにおいて、地方参事官が対応が困難な場合の支援体制を本局内に整備（水田・畑作、園芸、畜産）。
・職員（支局職員含む）の能力向上のための勉強会等（年間12回、DVD配付）。現場活動の際の営業ツール等を作成（情報紙、毎月発行）。
・地方参事官が訪問活動等において汲み上げた主な現場の声について、毎週の局議で情報共有。

関東農政局

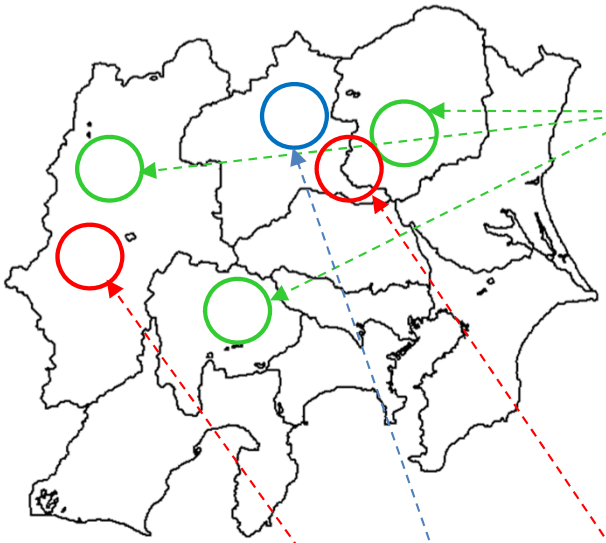

1　TPP対策等を活用した新たな国際環境に対応した先進的な事例・動き

○　輸出拡大に向けた果樹産地の取組

・「全国ブドウ産地協議会（全国の26自治体、ＪＡで構成）」では、産地間で連携した海外プロモーションを図るため、27年度はマレーシアでのマーケティング調査、テスト販売に取り組み。
・山梨県内の２ＪＡでは、農畜産物輸出拡大施設整備事業（27年度補正予算）等を活用して、アジア圏へのモモ、ブドウ等の輸出拡大を行うための保冷施設などを整備。

2　「攻めの農林水産業の展開」等の推進に向けた管内の取組・農政局の方針

○　米政策改革の着実な推進、飼料用米等の戦略作物の作付面積拡大に向けた取組状況・今後の方針

茨城県、千葉県、埼玉県及び長野県を飼料用米作付重点推進県と位置づけ、本局及び支局が該当県の農政主管部長へ働きかけ。特に、茨城県及び千葉県については、県協議会主催のキャラバン・推進会議等に参加し、さらなる取組拡大を推進。

○　農地中間管理機構の更なる活用に向けた取組状況・今後の方針

本局の関係課・支局が、農業委員会・土地改良区・機構等の地域組織とともに集落に入り、人・農地プラン及び農業農村整備事業との連携により農地中間管理事業の推進を図る現地検討会を開催。

群馬県明和町矢島地区では、多面的機能支払の活動組織が主体となり話し合いが持たれ、機運が高まっていたところ、検討会の開催を一つの契機として、担い手への集積が決定するとともに、機構を事業主体とする簡易ほ場整備（畦畔除去）の実施へと展開。

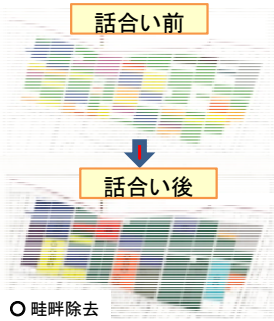

3　「現場と共に解決する業務」の取組事例

○　地域の課題解決に向け地方参事官が積極的に関与

・地方自治体や団体に加え、新規就農者を含めた農業者等を個別に訪問し意見交換を実施。長野支局では、６次産業化事業体へのフォローアップとして、農業者等の事業実施者を訪問する等、信頼関係の構築に尽力。
・群馬支局では、地元の報道機関10社とともに「すき焼き」をテーマとして生産現場を訪問するツアーを実施。

4　農畜産物の最新の生産状況、その他特筆事項

・昨年の関東・東北豪雨（台風第18号等による大雨）による茨城及び栃木の基盤施設の災害復旧は、予定通り田植前にほぼ完了し、被災農家も順調に営農再開。
・稲は田植後の活着も良好であり、平年より３日程度生育が早い。
・利根川水系８ダムの貯水量は平年比53%（６月９日現在）。当面は十分な降雨も見込めないため、農業用水・上工水の取水制限を含めた対策を検討。

【関東管内の状況】

○飼料用米の作付面積の推移（管内計）

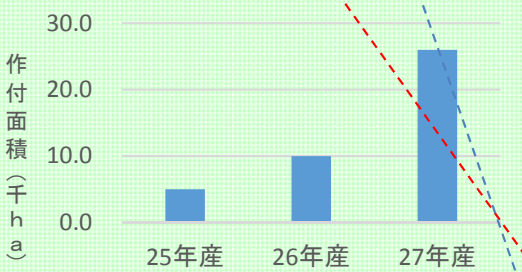

（注）1.飼料用米の作付面積は「新規需要米の取組計画の認定状況」（農林水産省HP）による。

○担い手への農地集積の状況（管内計）
H27年3月末：234,023ha(集積率：29.1%)
→H28年3月末：246,100ha(集積率：30.8%)

○六次産業化・地産地消法認定件数（累計）の推移（各年度3月末時点）
H23：84→H24：189→H26：337→H27：363

○新規就農者数の推移（各年度）
H22：1,917→H24：2,235→H26：2,571

○農業参入数(累計)の推移(各年12月末時点)
H22：77→H24：255→H26：467→H27：578

地方参事官等の活動状況（関東農政局）

「現場に農政を伝える」、「現場の声を汲み上げる」、「現場と共に解決する」

現場への情報提供、現場からの相談対応

＜情報提供＞

・県、市町村等に対して、延べ3,039回訪問。マニュアルに基づき、関係団体への挨拶を兼ねた重要課題を聴取。（1自治体当たり約3.9回、5月末時点）

＜相談対応＞

・生産者等からの818件の相談に対応。対応記録を農政局本局等と共有。（5月末時点） うち、地方参事官ホットラインへの問合せ　37件（2月16日以降）

＜地方参事官に対する期待＞

・農業者の相談に対し、複数県の参事官室が連携して対応するなど、国ならではの対応を推進中。

県、県中央会、その他機関等との連携

＜県との連携＞

・県主催の地域鳥獣害対策会議等への参加要請を受け、情報共有等の対応。

＜県・中央会との連携＞

・飼料用米の推進・拡大を図るため、茨城支局、千葉支局では、県、中央会等と連携し、生産者への制度説明の個別訪問を行った。

＜その他機関等との連携＞

・群馬支局では、昨年12月、報道関係者とともに「すき焼き自給率100%」をテーマとした現地調査を実施。

・各支局の独自の取組として、地方参事官室からの広報誌やメールマガジンなどを発行

TPP関連都道府県別説明会等への対応

・本省、農政局本局との連携・協力のもと、管内の都道府県別説明会を開催。（1/18～2/5）

・都県説明会とは別途34市町村・団体からの説明要請に支局で対応。（5月末現在、※政策大綱決定前を含む）

・管内各地で開催される地域農業再生協議会総会等において、説明を実施。

埼玉支局
広報誌

＜活動における取組と課題＞

・相談対応に必要な情報・知識不足

・本局、支局間の情報共有の強化

＜農政局本局における活動支援＞

・月に1回、局議開催時に、「現場での課題、取組状況等」として、局内内部との情報共有を実施。

・企画調整室に各県担当を設置。補助事業採択状況等、行政情報を共有するための掲示板を設置。

・地方参事官室スタッフからの要請を受け、勉強会（5月、10月～2月）及び各支局において決めたテーマによる現地勉強会（6月～8月）を実施。

・統計データに加え、行政情報などを取り込み、可視的に分析できるGISの活用方法の研修会を独自に実施。

北陸農政局

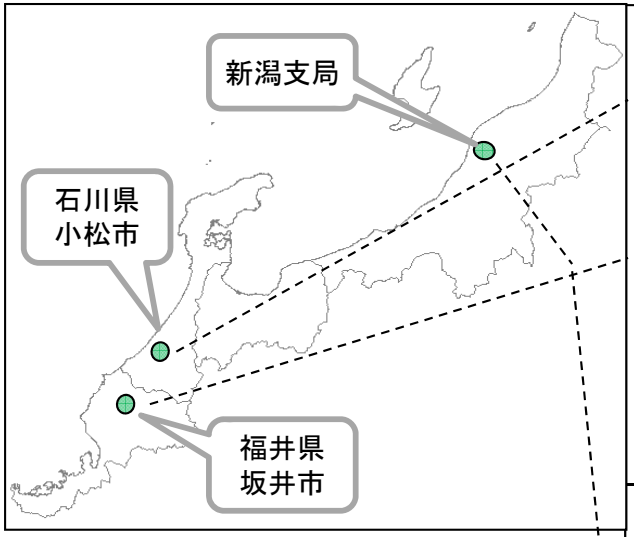

【北陸管内の状況】

○飼料用米の作付面積の推移（管内計）

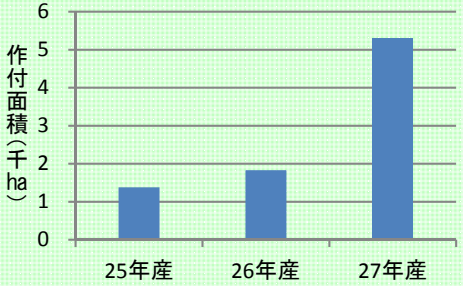

（注）1.飼料用米の作付面積は「新規需要米の取組計画の認定状況」（農林水産省HP）による。

○担い手への農地集積の状況（管内計）
H27年3月末：165,921ha（集積率：52.7%）
→ H28年3月末：177,934ha（集積率：56.8%）

○六次産業化・地産地消法認定件数（累計）の推移（各年度3月末時点）
H23：30 → H24：59 → H26：101 → H27：107

○新規就農者数の推移（各年度）
H22：421 → H24：510 → H26：498

○農業参入数（累計）の推移（各年12月末時点）
H22：34 →H24：76→H26：98 →H27:108

1 TPP対策等を活用した新たな国際環境に対応した先進的な事例・動き

○ 輸出拡大に向けたJA小松市の取組(石川県小松市)

トマト産地であるＪＡ小松市は、27年度に石川県産業創出支援機構の支援を受け、地元加工品の輸出に向けた海外市場調査を実施。好評であった「トマトカレー」等を28年５月からロンドンで販売開始。今後、(株)コマツの協力も得て輸出拡大に取り組む。

【輸出を始めたトマトカレー】

○ 農業農村整備事業を契機とした地域農業の新たな展開（福井県坂井市）

国営九頭竜川下流地区で整備されたパイプラインが本年４月に全面通水。冷涼な水質を保ったまま、ほ場への水供給が可能となり、夜間かんがいによるコメの品質向上、水管理作業の効率化による稲作経営の大規模化、地下かんがいの導入による園芸作物等高収益作物への転換など新たな営農が展開。また、国営事業所が中心となり、『酒米「九頭竜」復活プロジェクト』を立ち上げ、これを機に地元ブランドの日本酒生産も開始。

【高収益作物の導入等新たな営農が展開】

2 「攻めの農林水産業の展開」等の推進に向けた管内の取組・農政局の方針

○ 米政策改革の着実な推進、飼料用米等の戦略作物の作付面積拡大に向けた取組状況・今後の方針

・過剰作付の実態を踏まえ、新潟支局では、新潟市近郊の小規模兼業農家に対し、需要に応じた米生産の必要性の説明等のため、生産者懇談会や県普及センターからの働きかけを依頼するとともに、個別に電話等による働きかけを実施。

・農政局では、飼料用米の生産・利用拡大のため、石川県洋菓子協会へ飼料用米を給餌した卵の売り込みを行い、今後、飼料用米生産農家と畜産農家、畜産農家と洋菓子店とのマッチングを促進。

○ 農地中間管理機構の更なる活用に向けた取組状況・今後の方針

27年度の北陸地域の政策目標に対する達成率は95.9%。28年度は、集積実績が低調な市町村や農業法人等に直接出向くほか、土地基盤整備事業との連携強化のため、土地改良区にも出向く予定。

3 「現場と共に解決する業務」の取組事例

○ 新潟の「米」販売戦略の構築に向けた取組（新潟支局）

支局地方参事官室が県、農業者団体、関係機関に呼びかけ、生産者の生の声を汲み上げるため、生産地域別に、担い手を対象とした「生産者販売戦略懇談会」を開催(27年度：８回)。また、米の販売・輸出の情報交換、取組事例の共有等を行う「米輸出・販売戦略懇談会」を27年12月に開催。

今後、生産・実需の両面から、需要に応じた米生産の実現に向けた取組を進める。

4 農畜産物の最新の生産状況、その他特筆事項

○ 「ルビーロマン（ぶどう）」に続く日本なしの新品種の開発（石川県）

石川県は、酸味が少なく甘みが強い良食味の独自品種として、16年の歳月をかけ、日本なしの新品種を育成。28年３月に「加賀しずく」と命名し、30年度の本格出荷に向けて、優良種苗の安定供給に取り組む。

【加賀しずく】

地方参事官等の活動状況（北陸農政局）

「現場に農政を伝える」、「現場の声を汲み上げる」、「現場と共に解決する」

現場への情報提供、現場からの相談対応

＜情報提供＞

・自治体を含む関係機関等に対し、延べ1,400回訪問し、28年予算概算要求等について情報提供。（１自治体当たり約5回、５月末時点）

＜相談対応＞

・生産者等からの960件の相談に対応。対応記録を農政局本局等と共有。（５月末時点） うち、地方参事官ホットラインへの問合せは24件。（２月16日以降）

＜地方参事官に対する期待＞

・自治体から制度や補助事業に関する照会への迅速な対応に謝意が述べられるなど、今後も地域に密着した気軽に相談できる国の機関としての役割に期待。

県、県中央会、その他機関等との連携

＜農政推進懇談会の開催＞（富山、石川、福井支局）

・本年度も県、市町村、JA等を招集し、意見交換の実施を企画。福井支局は、７月５日実施予定。

＜新潟の「米」販売戦略に向けた取組＞（新潟支局）

・需要に応じた新潟の「米」生産を実施していくため、「米生産者の販売戦略懇談会」、「米輸出・販売戦略懇談会」を開催し、県、県中央会、農業生産法人等生産者、JETRO等と意見交換を実施。

・小規模農家に電話等で経営状況等を確認し、米政策推進に向けた意見交換の場への参加を働きかけ。

TPP関連都道府県別説明会等への対応

・本省、農政局本局との連携・協力のもと、管内4県（新潟、富山、石川、福井）で都道府県別説明会を開催。

・県・市町村・団体からの56件の説明要請に対応。（５月末現在）

・「農政新時代キャラバン」は、２月18日までに管内全ての県、市町村、JAへ個別訪問を実施したほか、地域農業再生協議会を始め農業生産法人等に積極的に出向く。

・引き続き、様々な機会を活用し、きめ細かく丁寧な説明を実施。

農家レストラン経営者と意見交換する地方参事官（右手前）

＜活動における課題＞

・相談対応に必要な情報・知識の不足

・本局、支局間の情報共有の強化

＜農政局本局における活動支援＞

・情報共有掲示板を設置。各部から地方参事官への有用な情報提供を行うツールとして活用。

・地方参事官会議を開催（10月、12月、２月、３月、５月）し、現場課題に対する取組状況等の報告・共有、意見交換を実施。

・地方参事官のニーズを踏まえつつ、政策課題別に研修を継続的に実施。

東海農政局

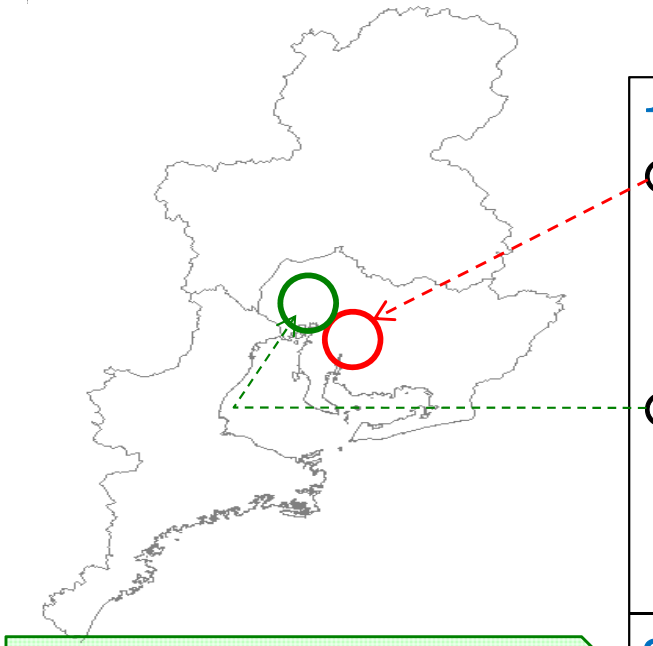

1　TPP対策等を活用した新たな国際環境に対応した先進的な事例・動き

○　日本産花きの輸出拡大に向けた取組

愛知豊明花き地方卸売市場は、日本産花きの宣伝・広報、花き輸出環境の調査、輸出に必要な物流技術の開発・実証等の取組を実施している。更に平成28年２月に中部国際空港を日本産花きの輸出拠点にすることを目的に、愛知豊明花き地方卸売市場、中部国際空港㈱、ＪＡ経済連、JETRO等が連携し、「日本花き輸出拠点構築プロジェクト推進協議会」を設立。

○　名古屋コーチンの生産供給体制の強化に向けた取組

名古屋コーチン協議会（愛知県、（一社）名古屋コーチン協会、食鳥処理業者、民間孵化場、生産者等から構成）では、市場ニーズに応えられる生産量を確保するため、畜産クラスター事業を活用し、新たな飼養管理技術の実証、生産・流通における課題の調査分析等を行い、生産振興計画を策定し、収益力の向上、生産供給体制の強化を目指す。

2　「攻めの農林水産業の展開」等の推進に向けた管内の取組・農政局の方針

○　飼料用米の作付面積拡大に向けた取組状況・今後の方針

管内では、昨年度、飼料用米面積が約２倍に拡大。各県では、本年度以降、知事特認品種の活用等により地域に適した多収品種の導入等を進め、その定着を図る計画。

○　中部地域におけるインバウンド拡大に向けた動き

中部地域では広域観光ルート（昇龍道プロジェクト）によるインバウンドに取り組まれており、３月１７日には中部経済連合会の主催で国の出先機関の局長をパネリストにシンポジウムが開催され、農林漁業と観光との連携した農林水産省のインバウンドへの取り組みについても高い関心。

3　「現場と共に解決する業務」の取組事例

○　スマホ用アプリ（Android版）「東海まるごと！特産品ナビ」の公開

東海農政局では、地産地消を推進するため、管内市町村の協力の下、東海３県の市町村おすすめの特産品を取りまとめたスマホ用アプリ（Android版）「東海まるごと！特産品ナビ」を開発し、平成28年３月に公開。

【アプリトップ画面】

4　農畜産物の最新の生産状況、その他特筆事項

○「きぬあかり」への品種転換が前進

愛知県では、収量性の高い小麦品種「きぬあかり」（愛知県育成、平成23年登録）への品種転換が進み、28年産の作付面積は４千haを超え、平成30年産の作付面積は５千haの見込み。

【東海管内の状況】

○戦略作物の作付面積の推移（管内計）

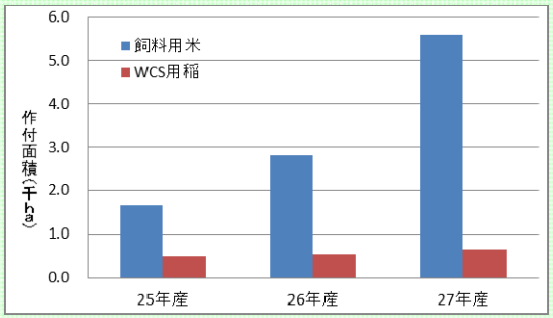

（注）作付面積は新規需要米の取組計画の認定面積。

○担い手への農地集積の状況（管内計）
H27年3月末：60,368ha（集積率：30.9%）
→ H28年3月末：64,114ha（集積率：33.0%）

○六次産業化法認定件数（各年度3月末現在）
H23：65→H24：126→H26：178→H27：186

○新規就農者数の推移（各年度）
H22：487→H24：620→H26：694

○企業参入数の推移（各年12月末）
H22：33→H24：109→H26：159→H27：192

地方参事官等の活動状況（東海農政局）

「現場に農政を伝える」、「現場の声を汲み上げる」、「現場と共に解決する」

現場への情報提供、現場からの相談対応

＜情報提供＞

・県、市町村等に対して、延べ1,411回訪問し、28年予算概算要求等について情報提供。（１自治体当たり約6回、５月末時点）

＜相談対応＞

・生産者等から334件の相談に対応。対応記録を農政局本局等と共有。（５月末現在）うち、地方参事官ホットラインへの問い合わせ10件（２月16日以降）。

・当局独自にホットラインPR用ビラを作成し、市町村・団体を通じて農業関係者等に配布等のPRを実施。

＜地方参事官に対する期待＞

・県内の地域ごとの担当を決め日常的に巡回する等し、身近な相談役として期待されている。

県、県中央会、その他機関等との連携

＜県との連携＞

・現場の相談等に県、その他の機関との連絡体制を整備し、連携して対応。

＜JA三重グループとの連携＞

・JA三重グループが設置するJA事業サポートセンターと定期的な打合せを行い、情報共有や情報交換等、積極的に運営・推進に協力。

＜環境省、林野庁、県との連携＞

・愛知支局では、鳥獣被害について、環境省、林野庁、県事務所と連携して、中山間地域の市町村、JA、森林組合との定期的な意見交換の場を設置し、第１回を１月に開催。

TPP関連都道府県別説明会等への対応

・本省、農政局本局との連携・協力のもと、管内の県別説明会を開催（愛知県は１月８日東海ブロック説明会と同時開催、三重県１月28日、岐阜県2月4日）。

・43市町村・団体からの説明要請に対応（5月末現在）。引き続き、市町村・団体からの要請に応じ対応。

・三重県が設置した三重県農林水産部農業分野TPP連絡調整会議に参加し、定期的な意見交換を実施。引き続き、様々な機会を活用し、きめ細かく丁寧な説明を実施。

6次事業者と意見交換する岐阜支局長

＜農政局本局における活動支援＞

・地方参事官室間の情報を迅速に共有するため現場での質疑応答や対応記録を掲載する掲示板を設置。

・局長と地方参事官（岐阜、愛知、三重）との意見交換を定期的に実施。

・月に1回、管内地方参事官連絡会議を開催し、現場での課題、取組状況等の報告・共有、意見交換を実施。

・年4回、地方参事官室職員研修を実施予定（6月、９月、11月、１月予定）。

近畿農政局

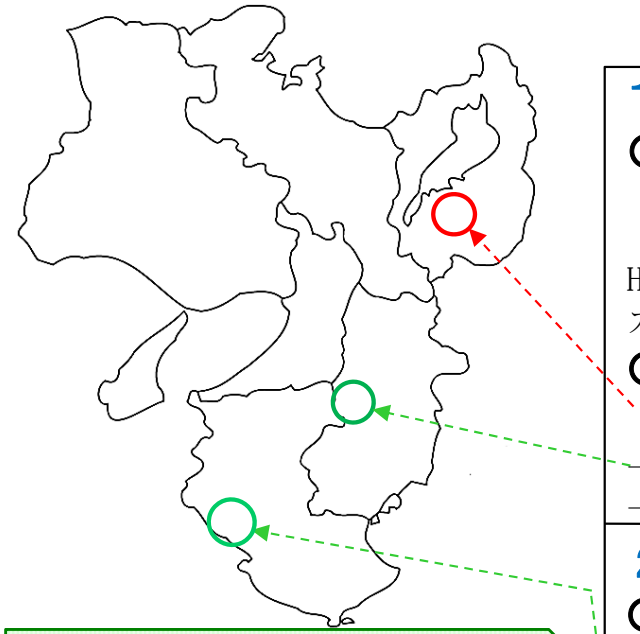

1　TPP対策等を活用した新たな国際環境に対応した先進的な事例・動き

○　牛肉輸出拡大に向けた府県の取組

①滋賀県は「近江牛」をタイで知事がトップセールス。②兵庫県は「神戸ビーフ」「但馬牛」を地理的表示に登録。欧米等に直接輸出するため、姫路市食肉センターをHACCP対応に整備中。③京都府は「Kyoto Beef 雅（みやび）」を「ALL関西フェスティバルinシンガポール」に出品。京都市中央卸売市場第二市場をHACCP対応に整備中。

【「ALL関西フェスティバルinシンガポール」にKyoto Beef 雅の牛肉弁当等を出品】

○　滋賀県等における畜産クラスター事業等の活用に向けた取組

滋賀県竜王町では、近江牛の生産拡大、品質向上を図り、国内外への販路拡大、畜産経営の収益力向上を目指し、畜産クラスター事業を活用した牛舎整備等を推進。また、奈良県五條市では、柿の品質向上と輸出拡大を目指し、産地パワーアップ事業を活用した柿の共同選果場の機能向上を推進。

2　「攻めの農林水産業の展開」等の推進に向けた管内の取組・農政局の方針

○　米政策改革の着実な推進、飼料用米等の戦略作物の作付面積拡大に向けた取組状況・今後の方針

兵庫県は、飼料用米で育てた鶏卵・鶏肉を「ひょうごの穂々笑実（ほほえみ）」と名付け、ブランド化を推進。京都府生活協同組合は飼料用米で育てた鶏卵「さくらこめたまご」の販売を推進。京都府は、飼料用米保管施設の整備を支援。また、兵庫県は「ゆめちから」等のパン用小麦品種の生産拡大、製粉・製パン業者との連携による商品開発・ブランド化を推進。他方、滋賀県等で業務用米の複数年契約の取組が始まっており、近畿農政局もマッチング等を支援。

○　農山漁村の活性化に向けた取組状況・今後の方針

和歌山県みなべ・田辺地域では、傾斜地に薪炭林を残しつつ、梅を栽培し、ミツバチで受粉させる「梅システム」が世界農業遺産に認定。高品質の南高梅や備長炭の生産販売の維持・拡大を図り、世界遺産「熊野古道」とも連携した国内外の観光客の呼び込み等を一層推進。近畿農政局も農業用水施設整備等により支援。

みなべ・田辺地域の梅林

3　「現場と共に解決する業務」の取組事例

○　近畿の食と農インバウンド推進に向けた取組

近畿農政局では、インバウンド推進のために関係機関・団体等からなる協議会と有識者等による企画委員会を設置。併せて、全支局に担当を配置し、訪日外国人のニーズ調査や先駆的取組の収集等を実施し、事例集を作成。企画委員会での議論を基にインバウンドの推進方策をまとめた「近畿の食と農インバウンドの推進に向けて」を作成・公表。

田舎の食文化を体験

4　農畜産物の最新の生産状況、その他特筆事項

水稲の生育は平年並み。野菜及び果樹は高温・多雨傾向により生育は早め。和歌山県で３月の降雹により、梅に損傷が発生。被害果のジュース等への利用に向けて農林水産省も支援。

【近畿管内の状況】

○戦略作物の作付面積の推移（管内計）

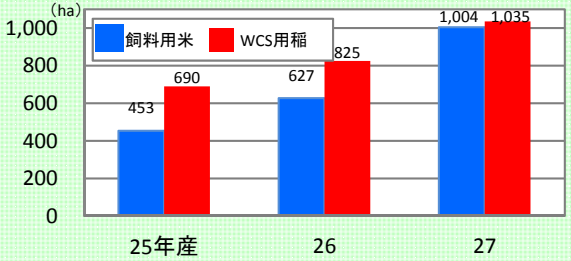

（注）1.飼料用米の作付面積は「新規需要米の取組計画の認定状況」（農林水産省HP）による。

○担い手への農地集積の状況（管内計）
H27年3月末：57.0千ha(集積率：24.9%)
→H28年3月末：61.9千ha(集積率：27.2%)

○六次産業化・地産地消法認定件数（累計）の推移（各年度3月末時点）
H23：154→H24：232→H26：357→H27：363

○新規就農者数の推移（各年度）
H22：683人→H24：935人→H26：843人

○企業参入数(累計)の推移(各年12月末時点)
H22：36→H24：128→H26：214→H27：270

地方参事官等の活動状況（近畿農政局）

「現場に農政を伝える」、「現場の声を汲み上げる」、「現場と共に解決する」

現場への情報提供、現場からの相談対応

＜情報提供＞
・県、市町村等に対して、延べ1,771回訪問し、国が取り組んでいる施策等について情報提供。（1自治体当たり約8.7回　5月末現在）
＜相談対応＞
・生産者等からの453件の相談に対応。対応記録を農政局本局等と共有。うち、地方参事官ホットラインへの問合せ　48件（5月末現在）
＜地方参事官に対する期待＞
・地域の実情を直接国に伝えることができることは、有難く期待。
・都市農業振興基本法に基づく施策等の情報提供について期待。
・国内外のタイムリーな動き・情勢に関する情報提供等を期待。
・これまでの情報提供に加え、現場の課題解決への参画を期待。

県、県中央会、その他機関等との連携

＜県との連携＞
・滋賀支局では、県が設置した「滋賀県農業・農村活性化サポートセンター」と連携して、地域農業の課題を解決する取組を支援。
・京都支局では、府が結成した「京の農業応援隊」（生産・経営支援）及び、「京都農人材育成センター」に参画。地域の担い手等に対し、府と一体的に支援する体制を構築。
＜金融機関との連携＞
・兵庫支局では、A-FIVEのサブファンドである「みなとキャピタル(株)」や「但馬銀行」との意見交換を実施。

TPP関連都道府県別説明会等への対応

・本省、農政局本局との連携・協力のもと、管内の都道府県別説明会を開催。
・19府県市町・団体からの説明要請延べ21回に対応（5月末日現在、※政策大綱決定前を含む）
・滋賀県農業団体等TPP対策会議、京都府農林水産振興に係る関係団体長等会議にオブザーバーとして出席し、定期的な意見交換に参加。

生産者と意見交換する兵庫支局長（右）

＜活動における課題＞
・現場ニーズを的確に把握し、迅速に相談対応するために必要な、詳細かつ専門的な情報・知識の一層の蓄積

＜農政局本局における活動支援＞

・本局から毎週、業務予定と主要な動きをメールで支局に送付するとともに、局内に電子掲示板を設置し、情報を共有。
・毎月、本局幹部と支局長との意見交換会を開催し、現場での課題、取組状況等を共有。
・本局において、支局職員を対象とした研修を実施するとともに、本局職員を講師として支局に派遣。

中国四国農政局

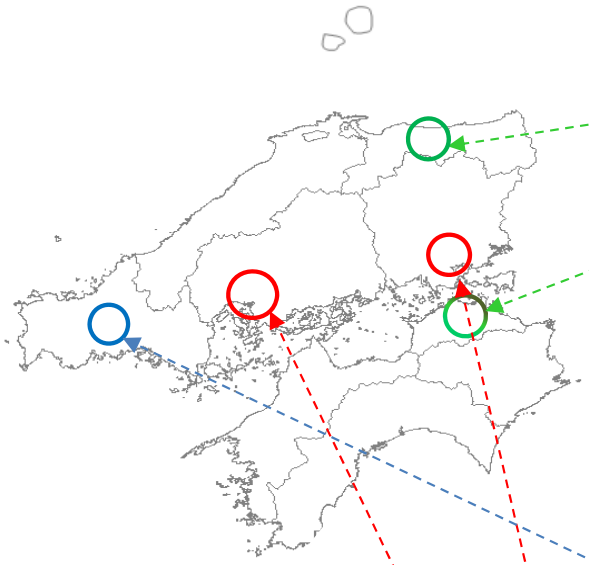

1　TPP対策等を活用した新たな国際環境に対応した先進的な事例・動き

○　鳥取県における産地パワーアップ事業を活用した取組

鳥取県は、収益性の高い施設野菜産地を育成するため、自県で開発した従来から3割程度コストダウンできる“鳥取型低コストパイプハウス”の導入を推進（品目：すいか、トマト等）。

【鳥取型低コストパイプハウス】

○　香川県の地域資源を活用した「オリーブ牛」の取組

香川県では、オリーブ飼料を給餌した独自ブランド「オリーブ牛」を23年から出荷。抗酸化成分を多く含むことや、オリーブの健康的なイメージで独自性をアピールし、24年のマカオを皮切りに輸出に取り組み、27年にはタイ、フランス、アメリカを含む6カ国に拡大。更にオリーブを日常的に食するヨーロッパにおいて、生産者、流通業者、関係団体が一体となって展示会や商談会を開催し、販路開拓を推進。

2　「攻めの農林水産業の展開」等の推進に向けた管内の取組・農政局の方針

○　米政策改革の着実な推進、飼料用米等の戦略作物の作付面積拡大に向けた取組状況・今後の方針

山口県は、加工用米・飼料用米について、県内を6地帯に区分し、地帯別に27年産の作付実績と28年産需要量を示した地図を作成し、主食用米の生産数量目標の配分と併せて、地域農業再生協議会に提供し、作付誘導を実施。

30年産以降に向け、引き続き、地方参事官等を中心として需要に応じた生産の浸透を図るとともに、高知県においては、県等と連携し、大規模農家等に主食用米から飼料用米等への作付転換を直接働きかけるなどの取組を実施。

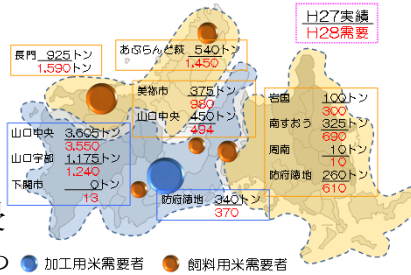

【山口県の区分状況】

○　農山漁村の活性化に向けた取組状況・今後の方針

管内では「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」にこれまでに計10地区が選定。応募を通じて、選定には至らなかったものの、多数の優れた取組があることが明らかになったことから、これらの地区も含めた取組事例集（147地区）を作成し、局ホームページ等において幅広く情報発信。

3　「現場と共に解決する業務」の取組事例

○　統計データの活用（広島支局、農政局統計部）

広島支局では、市町を訪問する際、その市町の農業の基本情報や集落別詳細データをグラフや色分け地図に整理し、情報提供やアドバイスに活用。市町からは「町の農業の詳細な実態や特徴を改めて確認でき有意義」「今後の対策に活用したい」といった評価を得ている。

また、農政局統計部も最新センサスの主要指標について、管内各市町村別に前回センサスや県平均と比較できる統計表・グラフを簡便に作成できるシステムを構築し、局ホームページに掲載予定。引き続き内容を充実させ、市町村等の施策推進を支援。

【担い手の有無・耕地面積別農業集落の状況】

4　農畜産物の最新の生産状況、その他特筆事項

○米麦の生育はおおむね順調、生育の遅速は平年並み～やや早めに推移

麦類：生育は３月以降気温が高めに推移し、例年に比べやや早い。二条大麦、小麦の生育は概ね順調。
水稲：早期栽培の生育は平年に比べやや早い。普通栽培は現在、田植期から分げつ期にあたり概ね順調。

【中国四国管内の状況】

○飼料用米の作付面積の推移（管内計）

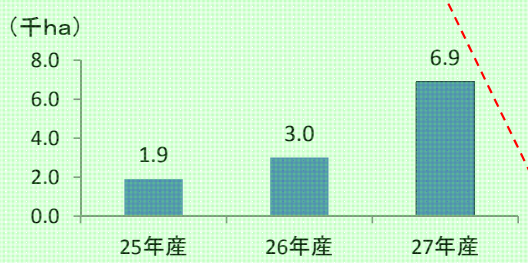

○担い手への農地集積の状況（管内計）
H27年3月末：89.0千ha（集積率：23.1%）
→ H28年3月末：94.3千ha（集積率：24.6%）

○六次産業化法認定件数（累計）の推移
（各年度末現在）
H23：97 →H24：150 →H26：221 →H27：236

○新規就農者数の推移（各年度）
H22：985 → H24：1235 → H26：1324

○企業参入数（累計）の推移　（各年12月末現在）
H22：57 → H24：206 → H26：299 → H27：367

地方参事官等の活動状況（中国四国農政局）

「現場に農政を伝える」、「現場の声を汲み上げる」、「現場と共に解決する」

現場への情報提供、現場からの相談対応

＜情報提供＞

・27年10月以降、県、市町村、JAに延べ2016回訪問し、28年度予算等について情報提供。（6.5回/自治体、5月末時点）

＜相談対応＞

・生産者等からの999件の相談に対応。対応記録を農政局本局等と共有。（5月末時点） うち、地方参事官ホットラインへの問合せ39件（2月16日以降）

＜地方参事官に対する期待＞

・地方参事官を設置してから8ヶ月間、「現場に伝える」「現場の声を汲み上げる」業務に積極的に取り組んできた。今後は、地域の課題等をいかに地域の実情に即して解決していくかが求められ、より現場に寄り添った丁寧な対応が期待されている。

管内の特徴的な取組

＜農を取りまく情報交流の広場（広島）＞

消費者、生産者からの「広島県の農業や農産物についてもっと知りたい」、「消費者に広島県農業のすばらしさをもっと知ってもらいたい」との声を踏まえ、広島県の農業について広く情報交換を行う場として日本政策金融公庫、広島信用金庫、JA広島中央会と共催で「農を取りまく情報交流の広場」を開催。

＜政策等提言シート（徳島）＞

市町村・JA等への訪問・意見交換時に「政策等提言シート」を手交し、よりきめ細かに現場の意見・要望等の把握に努めているところ。今後は、それぞれの地域の課題・関心事項等を踏まえ、地域の実情に応じて丁寧な対応を進める。

TPP関連都道府県別説明会等への対応

・本省、農政局本局との連携・協力のもと、管内の都道府県別説明会を開催。

・県・市町村・団体からの説明要請に132回対応。（5月末現在）

・引き続き、様々な機会を活用し、きめ細かく丁寧な説明を実施。

女性農業者等との交流（広島）（広島支局））

＜農政局本局と支局間の顔の見える関係構築＞

・職員掲示板・メールでの情報共有（各部の県等への通知、事業PR版、パンフレット、事業執行スケジュール、採択情報、制度改正情報等）。
・Web会議システムを活用した勉強会の開催（６月までに5回実施。今後も実施予定）。
・市町村カルテを作成し、各市町村の農業関係の統計情報や主要対策の取組状況を本局・支局で情報共有

九州農政局

【農地の被災状況調査】

1　TPP対策等を活用した新たな国際環境に対応した先進的な事例・動き

○　九州地域における農林水産物の輸出促進の取組

・九州農水産物直販(株)及び福岡大同青果(株)では、最新の鮮度保持輸送技術であるＣＡコンテナを導入し、輸送コストを大幅に削減。アジアに近い利点を活かし、従来の空輸から、生鮮品の低コスト・大量輸送を可能とする海上輸送に転換することで、アジアの中間層の取り込みを狙う。

○　先進的な高性能選果システムを導入して高品質かんきつ産地の確立

・ながさき西海農業協同組合では、全国で初めてかんきつの水腐れ等を選別するセンサーを搭載した高性能選果機を導入（産地パワーアップ事業）。腐敗発生につながる果実の混入を防止することで、高品質化によるブランド力強化を図る。

【させぼ温州みかん】

2　「攻めの農林水産業の展開」等の推進に向けた管内の取組・農政局の方針

○　飼料用米等の戦略作物の作付面積拡大に向けた取組状況

・飼料用米は面積拡大傾向で推移（左図参照）。また、地域の畜産農家と結びついたＷＣＳの面積（27年産）は全国の６割近いシェアを占め、さらに拡大傾向（対前年比122%）。
・28年産も九州全県で生産数量目標の達成はもとより、自主的取組参考値までの深掘りが見込まれる。

○　農山漁村の活性化に向けた取組状況・今後の方針

・中山間地域の直売施設（宮崎県高原町（たかはるちょう））において、多様な開発商品を武器に年間来客数21万人を達成。農事組合法人「はなどう」は地元企業と連携し、自らの生産物を活かした地ビール、パスタ等の商品を開発。女性部のPR活動と相まって販売額１億円突破。同法人は耕作放棄地解消にも取組み。

3　「現場と共に解決する業務」の取組事例（平成28年熊本地震復興）

○　水田営農再開への取組

・27年産の熊本県の全水稲作付面積は44,000ha。熊本県（6/6現在）によれば、面的整備が必要な水田330～660ha程度、大豆等への作付転換が必要な水田500ha強であるが、今年度復旧不可能な水田が最小限となるよう、災害復旧や水田営農再開連絡会議等により迅速かつ全力の支援を行う。

○　熊本地震復興支援の取組

・営農再開キャラバンや市町村主催の被災農業者向け支援対策の説明会等への支援を県と連携して実施（農政局累計324名,6/14現在）
・県管理農地海岸７地区を直轄代行にて復旧。６月下旬から応急対策に着手。
・災害復旧事業の技術指導及び査定応援として９市町村に技術職員を派遣（累計510名,6/14現在）
・市町村の罹災証明書発行事務等に国出先機関から人的支援
（4/22～6/5累計2,267名、うち農政局1,061名）

【営農再開キャラバン】

4　農畜産物の最新の生産状況、その他特筆事項

・今年１月下旬の凍害等では、福岡県のかんきつ苗木、長崎県のびわ、鹿児島県のさやえんどう、そらまめ等で甚大な被害。今後、熊本地震の影響を注視する必要。

【九州管内の状況】

○飼料用米の作付面積の推移(管内計)

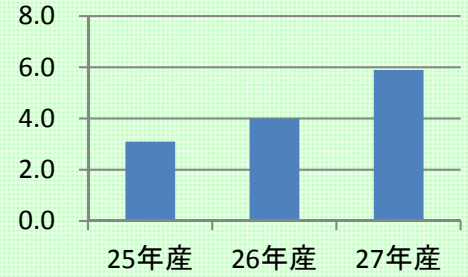

(注)1.飼料用米の作付面積は「新規需要米の取組計画の認定状況」(農林水産省HP)による。

○担い手への農地集積の状況(管内計)
H27年3月末:243千ha(集積率:44.2%)
→H28年3月末:249千ha(集積率:45.6%)

○六次産業化・地産地消法認定件数(累計)の推移(各年度3月末時点)
H24:190→H25:288→H26:338→H27:375

○新規就農者数の推移(各年度)
H22:1,273→H24:1,569→H26:1,465

○農業参入数(累計)の推移(各年12月末時点)
H22:31→H24:124→H26:196→H27:221

地方参事官等の活動状況（九州農政局）

「現場に農政を伝える」、「現場の声を汲み上げる」、「現場と共に解決する」

現場への情報提供、現場からの相談対応

＜情報提供＞

・県、市町村等に対して、延べ2,117回訪問し、28年度予算等について情報提供（1自治体当たり約5.1回、5月末時点）。

＜相談対応＞

・生産者等からの1,697件の相談に対応。対応記録を農政局本局等と共有。（5月末時点）うち、地方参事官ホットラインへの問合せ21件（2月16日以降）。

※上記数値は熊本地震対応分を除く

＜地方参事官に対する期待＞

・農政全般を扱う県担当が配置されたことで、県、市町村等からきめ細かくタイムリーな情報提供を期待されている。

県、県中央会、その他機関等との連携

＜県・市町村等との連携＞

・県、市町村、JA等が開催する説明会等に地方参事官が積極的に参画。

＜JA本渡五和との連携＞

・天草地域で大雪により倒壊したハウス（不知火の無加温ビニールハウス）のビニール、ネットを撤去する作業を支援。（熊本支局）→

＜他省庁との連携＞

・労働局等とともに長崎県農林漁業就業支援連絡協議会において新規就農者拡大の取組みを推進。

TPP関連都道府県別説明会等への対応

・本省、農政局本局との連携・協力のもと、管内の都道府県別説明会を開催。
・15市町村・団体からの説明要請に対応したほか、2市町村・団体等からの要請に対して対応予定（5月末現在）。
・地域水田農業推進協議会、認定農業者協議会等へ出向き、説明を実施（77回、3,211人参加）。
・地方参事官（鹿屋駐在所）においては畜産事業者や関係機関等にTPP関連予算を迅速かつ丁寧に説明。
・引き続き、様々な機会を活用し、きめ細かく丁寧な説明を実施。

協議会等で説明を行う地方参事官

＜農政局本局における活動支援＞

・企画調整室に地方参事官への迅速な情報提供体制を整備。情報を共有するための掲示板を設置。
・四半期に1回、管内支局長等会議を開催し、現場での課題、取組状況等の報告・共有、意見交換を実施。
・月に1回、農業政策指導能力向上研修を実施（支局職員も含む）。5月は熊本地震への対応状況等を説明。
・支局の相談対応能力強化を図るため、制度・政策に係るWeb勉強会を実施（これまで4回開催）。

地方参事官等の活動状況（九州農政局　平成28年熊本地震関係）

「現場に農政を伝える」、「現場の声を汲み上げる」、「現場と共に解決する」

現場への情報提供

＜情報提供＞

・各地域の営農再開に向け、市町村毎にキャラバンを実施。キャラバンは水田、園芸、畜産、経営体育成の各分野で行い意見交換等を通じて現地の状況を把握しながら必要な情報を提供（県内45市町村で実施。重点市町村では現在も継続中）。

・被災農林漁業者向け支援対策について以下の周知活動を実施。

①対策公表時（第1弾5月9日、第2弾5月18日）にポスター、チラシを作成し市町村、関係団体に配布

②農家に直接周知する取組みとして避難所におけるポスター貼付やテレビ番組を通じた説明会開催の告知も実施

貼付された対策ポスター（大津町の罹災証明発行用テント）

現場からの相談対応

＜相談対応＞

・熊本支局（地方参事官室）等各支局に熊本地震に関する相談窓口を設置（4月28日）。

・これまでに全177件の相談を受付（6月10日現在）。

・相談に対しては、受付後概ね1日以内の迅速に回答できる体制を整備。

県、熊本市、県中央会、他省庁等との連携

・国、熊本県、県中央会、県経済連からなる「水田営農再開連絡会議」を設置（5月5日）。水田の被害・復旧状況、水稲からの作付転換の意向等を共有し、営農再開を加速化（これまでに5回開催）。

・国、熊本県、県中央会、県経済連、県果実連からなる「熊本地震後園芸作物営農開始支援タスクフォース」を設置（6月10日）。
被害状況、復旧の進捗、課題等を共有し、営農再開を加速化。

・農政局、熊本県、熊本市、JA熊本市等からなる「みかん園地復旧緊急プロジェクト」を設置（5月30日）、みかん園地の復旧事業を的確かつ加速度的に推進。

・国、熊本県、県経済連、県酪連、県畜連等が連携、情報共有し、畜産農家の復旧支援を推進。

・九州財務局、九州総合通信局、熊本国税局、九州森林管理局、九州農政局からなる国出先機関で市町村支援活動を実施。
（6月5日までの支援者延べ人数2,267人、うち農政局1,061人）

①食料、水等の物資拠点（鳥栖流通センター、福岡旧青果市場）での円滑な配送支援　（79名福岡支局、佐賀支局）

②熊本市集積所での物資の積み下し・仕分け支援　（80名 農政局等）

③JAグループ女性部とともに、益城町避難所（3日間計2千食）で炊出し支援
（24名 熊本支局、農政局）

④罹災証明書発行や家屋被害認定調査等の業務支援　（878名 農政局等）

益城町での炊出し支援

家屋被害認定調査の支援

北海道農政事務所

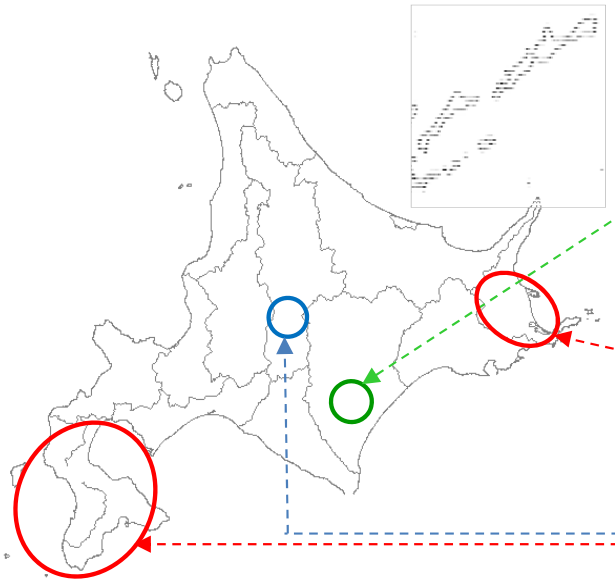

1　TPP対策等を活用した新たな国際環境に対応した先進的な事例・動き

○　輸出拡大に向けたJA中札内の取組

JA中札内村では、冷凍えだまめの輸出に取り組んでおり、平成27年には、香港、ドバイなどに約10ｔを輸出。27補正「農畜産物輸出拡大施設整備事業」を活用して第２工場を稼働させて製造能力を増強し、今後、英国にも輸出を拡大する予定。

○　根室地域における畜産クラスター事業等を活用した取組

根室地域では、乳牛の乳量増加や酪農家の経営規模の拡大等を進めるため、TMRセンターが、27補正「畜産クラスター事業」等により哺育・育成施設を整備し、構成員の育成牛の飼養管理を実施。これにより、酪農家は、乳牛の個体管理に集中できるほか、空き牛舎を活用した規模拡大も可能となる。

2　「攻めの農林水産業の展開」等の推進に向けた管内の取組・農政局の方針

○　米政策改革の着実な推進、飼料用米等の戦略作物の拡大に向けた取組状況・今後の方針

北海道における平成28年産主食用米の作付面積は、現状では、自主的取組参考値を下回る見通し。また、飼料用米・麦・大豆などは27年産に比べ増加の見込み。

飼料用米については、29年産から「空育181号」（知事特認品種）を本格的に導入。事務所としては、「飼料用米多収コンテスト」に所長賞を設けるなど、関係機関と連携して定着・本作化を推進。

30年産以降に向けて道は、４月に設置した「北海道こめ政策改革対応検討会議」で検討を進め、29年産の市町村別生産数量目標の設定方針（12月）において、基本的な考え方を提示する予定。

○　農山漁村の活性化に向けた取組状況・今後の方針（景勝地を活かした食と観光の連携）

美瑛町では、昨年３月、農業生産法人「ファームズ千代田」と札幌観光バス（株）が「美瑛ファーマーズマーケット」を設立し、A-FIVEの出資を受け、地場産農畜産物の活用とバス会社が有する送客能力・集客力を結び付けたオーベルジュ（宿泊施設付レストラン）事業を計画。こうした取組を広く紹介するため、７月にシンポジウムを開催予定。

【オーベルジュ完成予定図】

3　「現場と共に解決する業務」の取組事例

○　地域内で共有した課題の把握と対応

函館支局では、ＪＡ等との意見交換の中で、生産現場等において人手不足が課題になっていることを把握。このため、同支局が主導して道出先機関、市町村、ＪＡ等と連携し、人手不足の状況や現場の取組について意見交換するセミナーを３月に開催。今後、対応事例の紹介等の取組を検討・実施。

4　農畜産物の最新の生産状況、その他特筆事項

○　平成28年産主要農作物の生育は概ね順調

本年も融雪が早く、春作業は順調に経過。５月の強風により道東の一部の作物に被害が発生したものの再定植等を実施。５月下旬以降、気温が高く推移したことから、主要農作物は概ね順調に生育。

【北海道内の状況】

○飼料用米の作付面積の推移（管内計）

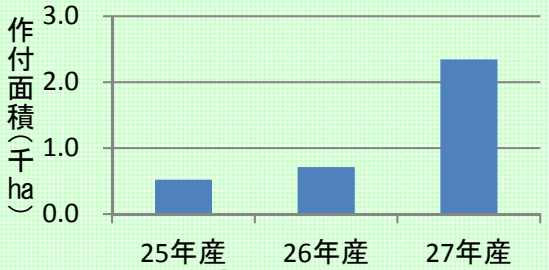

（注）飼料用米の作付面積は、「新規需要米の取組計画の認定状況」（農林水産省HP）による。

○担い手への農地集積の状況（管内計）
H27年3月末：1,005,096ha(集積率：87.6%)
→H28年3月末：1,014,658ha(集積率：88.5%)

○六次産業化・地産地消法認定件数（累計）の推移（各年度3月末時点）
H23：50→H24：81→H26：117→H27：123

○新規就農者数の推移（各年度）
H22：700→H24：626→H26：612
（注）「新規就農者実態調査」（北海道）による。

○農業参入数（累計）の推移（各年12月末時点）
H22：14→H24：36→H26：71→H27：66

地方参事官等の活動状況（北海道農政事務所）

「現場に農政を伝える」、「現場の声を汲み上げる」、「現場と共に解決する」

現場への情報提供、現場からの相談対応

＜情報提供＞

・道、市町村等に対して、延べ1,094回訪問し、28年度予算等について情報提供（1自治体当たり約6回、5月末時点）。

＜相談対応＞

・生産者等からの1,313件の相談に対応。対応記録を本所等と共有（5月末時点）。うち、地方参事官ホットラインへの問合せは39件（2月16日以降）。

＜地方参事官に対する期待＞

・道庁の出先機関からは、現場に出向いて把握した課題等の共有、市町村・JAからは、地域の意見・要望の本省への伝達と、その取組結果の還元が期待されている。

道、道中央会、その他機関等との連携

＜道段階の連携＞

・道機関、団体を構成員とする「現場と農政を結ぶ」地域懇談会を設置。昨年10月以降3回開催し、施策情報の提供、現場の課題の把握、課題解決に向けた対応の検討を実施。

※ 本懇談会構成員－国交省道開発局、道庁、道中央会、道市・町村会、道経連、道食産協ほか

＜地域段階の連携＞

・各支局において、道庁や開発局の出先機関、森林管理署等と相談対応のための連携体制を構築。

TPP関連都道府県別説明会等への対応

・本省や本所との連携・協力の下、支局において地区別説明会を開催。悪天候により一部の地区で延期となったものの、2月上旬までに全ての支局所在地（6地区）において実施。

・25市町村・団体からの説明要請に対応（5月末日現在、※政策大綱決定前を含む）。

・このほか、21市町村・団体の農政研修会等の中で農政全般の説明の一環として、TPP関連についても説明を実施。

・引き続き、JA組合長会等の様々な機会を活用し、きめ細かく丁寧な説明を実施。

胆振町村会への説明の様子（札幌支局）

＜活動における課題＞

・本省からの関連情報提供の充実。

・支局の農業事情に応じた研修の強化。

＜本所における活動支援＞

・情報共有のための掲示板を設置。

・月に2回、各支局から現場での課題、取組状況等の情勢報告を提出してもらい、本所・支局で共有。

・2015年農林業センサスを用いた市町村毎の分析結果など、市町村等への説明資料を作成し、各支局に提供。

北海道開発局

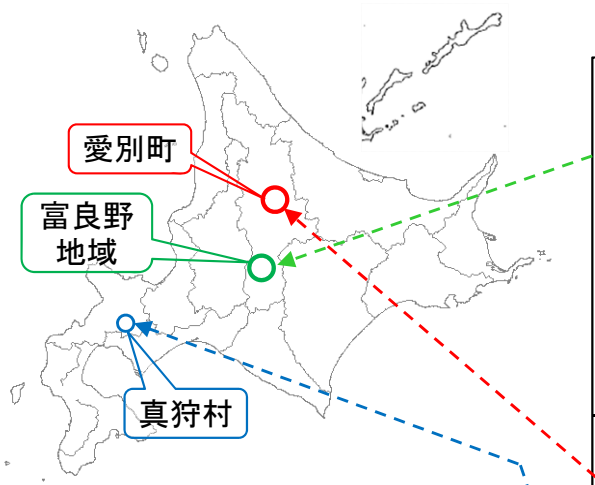

【北海道内の状況】

○メロンの作付面積（平成26年度）
富良野市：　175ha
中富良野町：54ha　　出典：各市町HP

・国営農地再編整備事業（富良野盆地地区）
受益面積：2,217ha
事業期間：平成20年度～
主要作物：水稲、小麦、豆類、野菜類等

○飼料用米の作付面積の推移（愛別町）

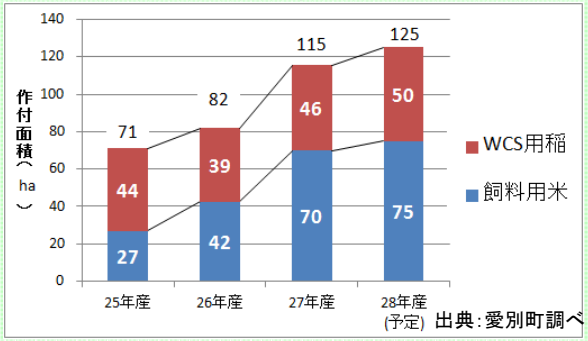

出典：愛別町調べ

・国営農地再編整備事業（愛別地区）
受益面積：1,253ha
事業期間：平成28年度～
主要作物：水稲、小麦、豆類、そば、飼料作物等

○国営農地再編整備事業（真狩地区）
受益面積：1,028ha
事業期間：平成19～27年度
主要作物：ばれいしょ、てんさい、小豆、ゆりね等

1　TPP対策等を活用した新たな国際環境に対応した先進的な事例・動き

○　富良野地域におけるメロンの輸出拡大に向けた取組

富良野地域では、国営農地再編整備事業（平成27年度補正予算を活用）で、ほ場の大区画化や排水改良等を実施。

ほ場整備によって効率的な用水管理・農作業を実現し、生じた余剰労働力により高収益作物であるメロンを栽培。

平成27年度に旭川空港初の国際貨物として富良野産メロンを台湾に輸出。

【富良野メロン】
〔JAタウンHPより〕

2　「攻めの農林水産業の展開」等の推進に向けた管内の取組

○　米政策改革の着実な推進、飼料用米等の戦略作物の作付面積拡大に向けた取組状況・今後の方針

愛別町（あいべつ）では、ほ場の大区画化や排水改良を行う国営事業に着手。この地域では、飼料用米及び稲発酵粗飼料（WCS）用稲の生産に積極的に取り組み、それらを足寄町（あしょろ）の畜産農家に供給して、地域間連携によりブランド牛「愛寄牛（あしょろうし）」を生産。

今後、複数年での契約栽培及び多収性品種の導入等を推進する予定。

【愛寄牛】
〔足寄ひだまりファームHPより〕

○　農山漁村の活性化に向けた取組状況・今後の方針

真狩村（まっかり）では、国営事業で、ほ場の大区画化や傾斜改良等を実施し、効率的な農作業を実現。また、平成26年度に北海道開発局のソフト事業で、地元産農産物の加工販売に向けた課題検討やアクションプラン策定等を実施。

この事業の中で食品加工業者の㈱パイオニアジャパン（札幌市）を視察した縁で、レトルトコーンを試作販売。今後、ばれいしょを始め様々な地元産農産物の加工販売を手掛けるため、本年４月、真狩村の農家と当該業者が合弁会社「アグリテック真狩」を設立。今夏に仮工場、30年度には本工場を完成させ、道内外のスーパーへの販売や輸出を計画。

【レトルトコーンの試作品】
〔しりべしiネットHPより〕

3　「現場と共に解決する業務」の取組事例

○　イオンが「海外おみやげ宅配便」サービスの活用を開始

冷凍・冷蔵品の小口輸出の課題に対応するため、北海道開発局が事務局となり北海道国際輸送プラットフォーム（HOP）推進協議会を設立。外国人観光客等を対象に、簡単な手続きで海外へ輸送できる「海外おみやげ宅配便」を展開。

本年５月、大規模小売店舗として初めてイオン北海道㈱の３店舗で本サービスを開始し、６月１日現在のサービス加盟は計118店となる。今後、サービスを広げることで、北海道産品の輸出拡大を図る。

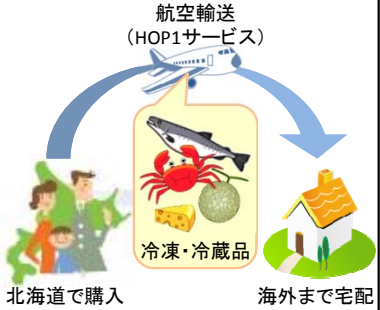

【海外おみやげ宅配便の仕組み】

沖縄総合事務局

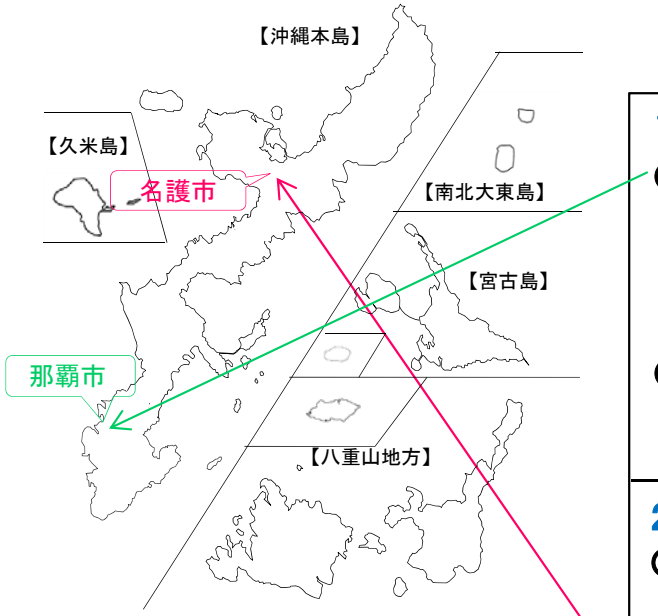

【沖縄管内の状況】

○戦略作物の作付面積の推移（管内計）

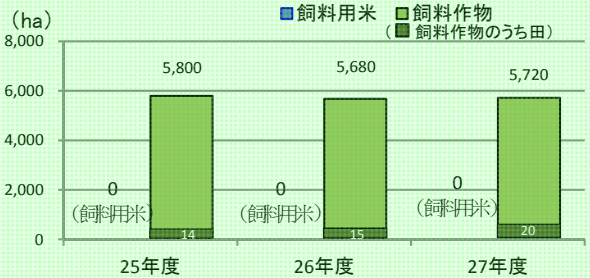

（注）1. 飼料用米の作付面積は新規需要米の取組計画の認定面積。（認定実績なし）
2. 飼料作物の作付面積は、面積統計の飼肥料作物計のうち飼料用の面積。

○担い手への農地集積の状況（管内計）
H27年3月末：11,650ha（集積率：30.1%）
→ H28年3月末：11,499ha（集積率：29.8%）

○六次産業化法認定件数（累計数）の推移
（H28年3月末時点）
H23：23 → H24：42 →→ H26：54 → H27：54

○新規就農者数の推移（各年度）
H22：244→H24：390→H26：360→ H27：349

○企業参入数（累計）の推移
（各年12月末時点）
H22： 4→ H24：15→ H26：25→ H27：28

1 TPP対策等を活用した新たな国際環境に対応した先進的な事例・動き

○ 国産農林水産物等の輸出拠点整備の取組

平成21年10月にANA Cargoによる那覇空港の国際貨物ハブ事業がスタートし、24時間通関可能な那覇空港で深夜に貨物を積み替え、アジアへの翌日配送を実現。さらに、平成24年には、ヤマト運輸による国際宅急便も開始し、那覇空港からの国産農林水産物等の輸出額は大幅に増加（H20：約15百万円→H27：約640百万円（那覇空港税関支署通関実績））。

【24時間稼働の那覇空港】

○ 畜産業の体質強化に向けた取組

県産畜産物への「まーさん印」（沖縄方言で「おいしい」の意味。）の貼付等によるブランド化に加え、畜産クラスター事業を活用した畜舎増築等により、競争力を強化。

【沖縄県畜産振興公社商標「まーさん印」】

2 「攻めの農林水産業の展開」等の推進に向けた管内の取組・農政局の方針

○ 農地中間管理機構の更なる活用に向けた取組状況・今後の方針

平成27年度から、地域営農に深く係わる製糖工場や土地改良区などをメンバーに含めた市町村単位の推進チームを創設し、土地改良事業との連携や不在地主対策などを実施。今後は、市町村ごとに、集積目標面積を設定することで、現場レベルでの農地の出し手対策を強化。

【アグリパーク内の新規就農者経営のカフェ】

○ 農山漁村の活性化に向けた6次産業化の取組状況・今後の方針

沖縄本島北部の新規就農者や加工業者、飲食店等でつくる「やんばる畑人プロジェクト」は、規格外農産物を活用した商品開発や大手コンビニと連携したお弁当販売などを実施。その結果、「ディスカバー農山漁村の宝」（第2回）に選定され、取引先からの信頼性が大幅に向上。また、今年4月には、名護市が「なごアグリパーク」を整備し、同施設において、「畑人プロジェクト」の構成員が6次産業化に取り組むほか、島野菜のしゃぶしゃぶなどを提供する「美ら島キッチン」等が展開。今後は、支援策についての関係者への周知・活用促進を図るとともに、各取組のPRへの協力を実施。

【美ら島キッチン】

3 「現場と共に解決する業務」の取組事例

○ 市町村別カルテの作成と活用による現場の課題解決

平成28年4月に農政課に新設した総合農政推進官（地方参事官に相当）を中心に、農業振興地域を有する36市町村を巡回し、農林水産業に関する課題・要望を「市町村別カルテ」として取りまとめ。

局内電子掲示板上に「市町村別カルテ」を掲載し、経済産業省や国土交通省等の地方支分局機能を担う他部と情報共有するとともに、農政分野以外の幅広い施策も活用して、現場の課題解決に寄与。

4 農畜産物の最新の生産状況

○ 27年産さとうきびの生産量は、度重なる台風の影響で、各地域で折損などが発生したものの、株出面積の拡大や単収の増加により、約76万トンと平年並の生産量を確保。一方、年末からの長雨、日照不足により品質（糖度）は低位。

○ 県内の肉用牛生産の大半を占める肉用子牛は、国内生産の減少等により、価格が過去最高額を更新（H28. 4月県平均価格：約745千円）。一方、子牛価格の上昇に伴う肥育農家の経営悪化等による需要の減少も懸念されるため、今後、繁殖農家では、繁殖牛の増頭等による経営基盤強化が重要。

【南部家畜市場子牛セリ】

地方参事官等の活動状況（沖縄総合事務局）

「現場に農政を伝える」、「現場の声を汲み上げる」、「現場と共に解決する」

現場への情報提供、現場からの相談対応

＜情報提供＞

○ 農政課による総合的な情報提供（メルマガ、HP、局広報誌も積極活用）のほか、個別政策の担当課（7課）が県・市町村・農業団体等に直接的に事業・制度の情報提供を実施。

○ 重要政策ではキャラバンを実施。（農地中間管理事業：52回、GI：32回、5月末時点）

＜相談対応＞

○ 市町村長等からの要望・相談等に直接・日常的に対応。

＜現場と農政を結ぶ業務に対する期待＞

○ 沖縄総合事務局は1県を担当しており、直接市町村に対して情報提供や、相談に対応している状況。さらに、現場と農政を結ぶ業務の重要性を踏まえ、H28．4から体制を強化。

県、県中央会、その他機関等との連携

＜県との連携＞

○ TPP大筋合意以降、局・県の全ての関係課長等から構成する連絡会議を開催。合意内容、影響試算、関連対策等の情報交換に加え、関連対策の周知・活用方策について意見交換。

＜他省関係部との連携＞

○ 農水・国交・経産・財務省の傘下の各部が一組織内に存在するため、現場の課題に対し、関係部が日常的に連携・協力して対応。

○ 他部所管の会議等にも積極的に参加し、商工事業者や金融機関等にも農政情報を発信。

TPP関連都道府県別説明会等への対応

○ 本省との連携・協力のもと、県内の市町村、農業団体、事業者等を対象としたTPP県別説明会を開催（平成28年1月21日に開催済み、延べ286名が参加。）。

○ 局次長・部長・関係課長が、管内市町村を訪問し、首長等に対し、TPP関連対策の積極的活用を直接要請（平成27年度末までに農業振興地域を有する32市町村を訪問済み。）。

○ 県と連携し、産地パワーアップ事業等について、管内市町村・農業団体等の担当者を対象とした説明会を開催（平成28年3月までに実施済み。）。

○ 引き続き、様々な機会を活用し、きめ細かく丁寧な説明を実施。

【TPP県別説明会の様子】

＜沖縄総合事務局内における現場情報・政策情報の共有等＞

平成28年4月に農政課に新設した総合農政推進官（地方参事官に相当）を中心に、農業振興地域を有する36市町村を巡回し、農林水産業に関する課題・要望を「市町村別カルテ」として取りまとめ。

局内電子掲示板上に「市町村別カルテ」を掲載し、経済産業省や国土交通省等の地方支分局機能を担う他部と情報共有するとともに、農政分野以外の幅広い施策も活用して、現場の課題解決に寄与。

２　森林管理局

北海道森林管理局

管内図

〔 北海道 〕

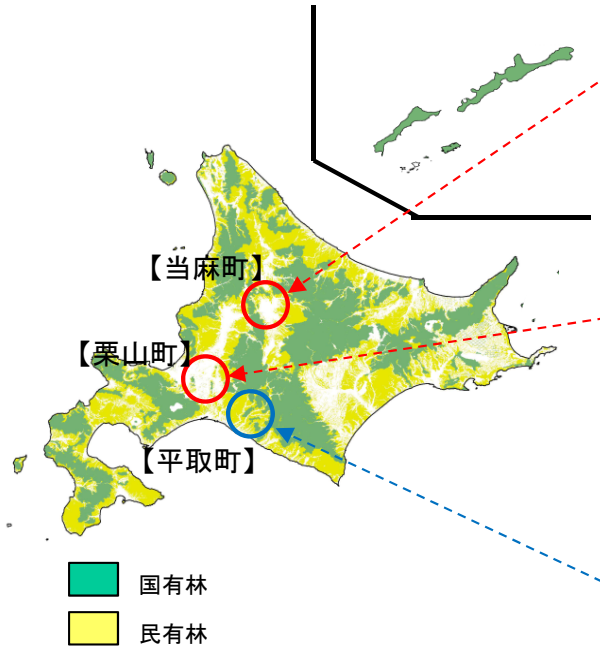

1　「林業の成長産業化」に向けた先進的な動き

(1) 木育や地域材活用促進に向けた取組

当麻町では、北海道発の木材利用推進の取り組みである「木育」を進めるため、拠点施設の「くるみなの木遊館」を町産材を利用して整備。遊具から木材加工機械までを備え、子供から大人まで「木育」が体験可能。また、子ども達が田植えや稲刈りを行い給食用の米を生産する「田んぼの学校」農舎等の施設に町産材を積極的に利用。

【くるみなの木遊館】

(2) カラマツの需要拡大に向けた取組

北海道立総合研究機構林産試験場（旭川市）は、梱包材利用が中心の道産カラマツの建築用材としての利用促進に向け、カラマツの欠点である乾燥後のねじれや割れ等を解消した「コアドライ」を開発。栗山町ドライウッド協同組合が新たに設立され、工務店等への建築用材供給を開始。

【コアドライ】

2　「攻めの農林水産業」に関する国有林野事業の取組

(1) アイヌ文化の伝承に向けた取組

道内初の伝統的工芸品である平取町の「二風谷アットゥシ」の原材料となるオヒョウニレが町内で減少していることから、安定供給が地域の課題。北海道森林管理局では、町内国有林での天然更新による資源再生や、道有林と連携した道内各地からの優良原材料の安定供給に取組中。

【二風谷アットゥシ】

(2) 道内の「林業高校」への支援

林業関係学科を持つ道内の高校に対し、各森林管理署等では、新規就業促進につながるインターンシップや実習の受入れ等を支援。27年度より、道内全ての林業高校で「森林・林業白書」の説明会を、教員・生徒を対象に開始。

【実習の様子】

3　民有林と連携した先行的な取組事例

(1) エゾシカ個体数の適正化に向けた取組

森林官等によるエゾシカ被害実態調査（約2.5万箇所）を22年度より実施。調査結果を、民有林捕獲事業の実施箇所選定等にも活用し、効果的な捕獲に貢献。24年度よりエゾシカ狩猟者の国有林一括入林承認を実施。26年度からは、道有林も合わせた一括入林承認とし、狩猟者の利便性を向上。道東では、食肉加工業者等と連携した捕獲事業を実施中。エゾシカ推定生息数は４年連続減少傾向（22年63万頭→26年48万頭）。

【捕獲したエゾシカ】

○道内のエゾシカ推定生息数の推移

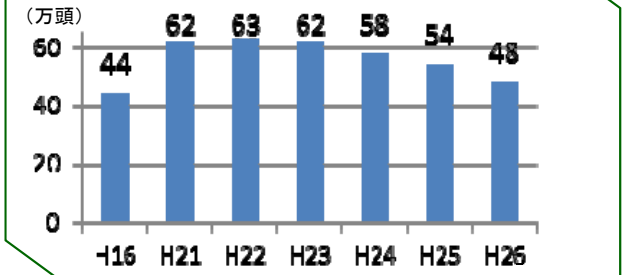

（出典：北海道エゾシカ対策課公表資料）

◆ 北海道局管内 丸太生産量

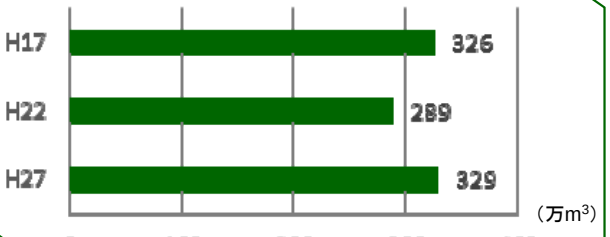

（出典：農林水産省木材統計調査）

東北森林管理局

管内図

（青森、岩手、宮城、秋田、山形）

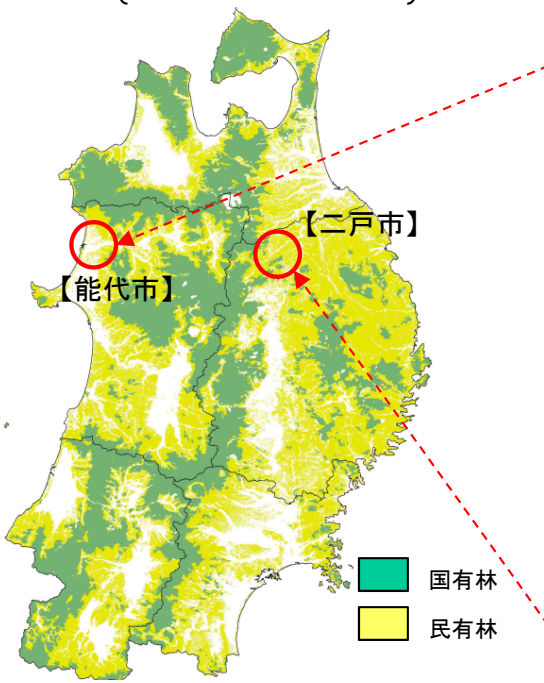

○平成26年　国内の生うるし生産比率

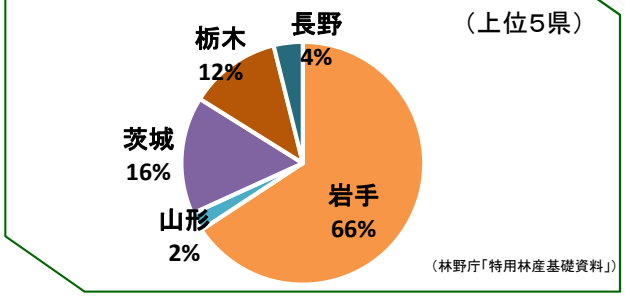

◆　東北局管内5県　丸太生産量

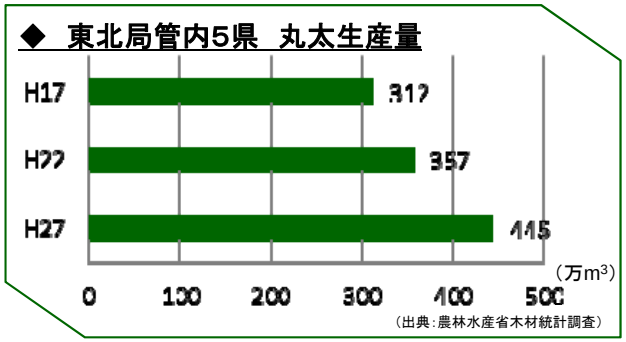

1　「林業の成長産業化」に向けた先進的な動き

(1) 一般製材品を活用した新たな木造建築の動き

秋田県立大学木材高度加工研究所（能代市）を一員とするグループにより、平角を縦に並べパネルとする「縦ログ構法」を開発し１時間準耐火認定を取得。このような一般製材品を活用した大規模建築物等の構造部材開発が萌芽。

【仮設集会施設「KAMAISHIの箱」】

(2) “やまがた森林（もり）ノミクス”県を挙げて地域の森林資源を活用

山形県は、県を挙げて地域の森林資源を活用して林業振興･雇用創出を図る「やまがた森林ノミクス」を展開。新たに山形県創生総合戦略において「森林ノミクス」を「挑みの八策」の一つとして掲げるとともに、官民一体の取組推進に向け条例制定も検討。28年４月には局と山形県とで覚書を締結し、県立農林大学校の実習に係るフィールドを提供。

【局と山形県が覚書を締結】

2　「攻めの農林水産業」に関する国有林野事業の取組

(1)　木材利用促進に向けたシンポジウムの開催

局と青森県木材利用推進協議会は連携して木材利用シンポジウム「ここまで出来る木造建築」を開催。一級建築士や建築学科教授等による講演を通じて、公共施設や大規模建築物等への木材利用拡大を促進。

【木材利用シンポジウム】

(2)　うるし供給による地域の伝統産業への貢献

岩手北部森林管理署は、地域の伝統的工芸品である二戸市の浄法寺（じょうぼうじ）漆器生産者等に対し、毎年国有林から原料生漆（精製前）を供給。皇居正門や日光東照宮を始めとした全国の文化財修繕にも使用されるなど需要も増加傾向。

【漆掻き】

(3)　林業の低コスト化に関する普及啓発の拡大

コンテナ苗を活用した伐採と造林の一貫作業や低密度植栽等低コスト化に向けた局主催の現地検討会を、管内各県で計10回開催（27年度）し、県職員や森林組合、林業事業体等延べ673名が参加。

【コンテナ苗体験植栽】

3　民有林と連携した先行的な取組事例

(1)　林業への新規就業者等の人材育成

局の職員向け研修に自治体職員も参加。三陸中部森林管理署は、岩手県沿岸広域振興局と連携し、林業への新規就業者等の人材育成を推進。署職員等が林業事業体の事務所で、国有林野事業や県の取組を中心とした講義等を実施。秋田森林管理署は、秋田県林業トップランナー養成研修（林業大学校）にフィールドを提供。

【 署職員による講義】

関東森林管理局

管内図

（福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉
東京、神奈川、新潟、山梨、静岡）

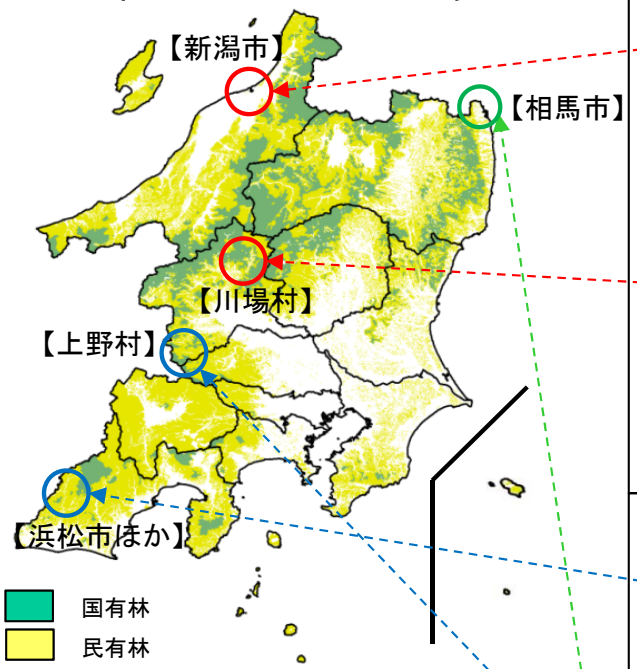

○関東局管内のシステム販売量（製品販売）

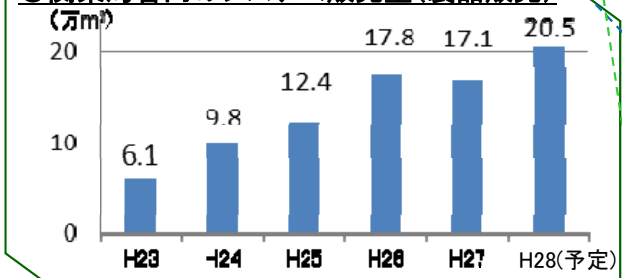

（出典：関東森林管理局業務資料）

◆ 関東局管内1都10県　丸太生産量

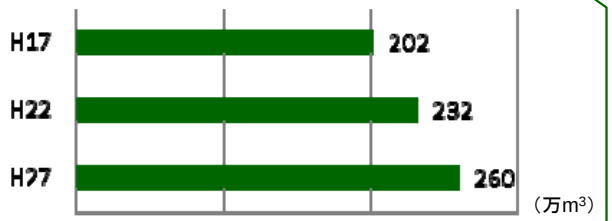

（出典：農林水産省木材統計調査）

1　「林業の成長産業化」に向けた先進的な動き

(1) 新潟県で初の木質バイオマス発電施設が竣工

６月１日、新潟市の東港工業団地に県内初となる木質バイオマス発電施設（(株)バイオパワーステーション新潟、5,750kw）が竣工し、８月の本格稼働に向け試運転を開始。燃料は未利用材や建築廃材、パームヤシ殻。新潟県内の未利用材の有効活用が図られるとして、地域の林業関係者も期待。

【木質バイオマス発電施設】

(2) 森林資源を活用した地域活性化の取組

群馬県川場村は、村内の森林資源を活用した地域活性化の一環として、28年４月、第三セクターが運営する製材工場の稼働を開始。地域の森林組合が生産する間伐材を加工・販売。今後、木質バイオマス発電施設（45kw）やその排熱を利用した農業用温室等の整備に順次着手する計画。

【稼働を開始した製材工場】

2　「攻めの農林水産業」に関する国有林野事業の取組

(1) 林業の低コスト化に向けた一貫作業システムの開発・普及

天竜森林管理署は、26年度から架線系の高性能林業機械とコンテナ苗を活用して、伐採から植栽までの作業を一連の工程で行う一貫作業システムの実証試験を実施するとともに、民間事業体を対象とした現地検討会を開催。静岡県内で新たに７つの事業体が一貫作業システムを導入するなど、国有林における低コスト化の取組が民有林にも波及。

【民有林での現地検討会】

(2) 国有林材の安定供給による地域活性化

エネルギーの地産地消を掲げる群馬県上野村は、村内の森林資源を利用した木質ペレットの製造工場やこれを燃料とするバイオマス発電施設を運営。群馬森林管理署は、27年10月、同村と森林資源の利用促進に関する協定を締結し、国有林材を安定供給。国有林と村が協力して地域活性化を推進。

【現地での協定調印式】

3　民有林と連携した先行的な取組事例

(1) 海岸防災林の復旧に向けた取組

磐城森林管理署は、東日本大震災で被災した福島県相馬市の松川浦海岸防災林の復旧に当たり、植栽活動を行うボランティアを募集。企業や市民団体から応募があり、27年は２団体（0.45ha）、28年は更に５団体（2.25ha）と協定を締結し、植栽活動を実施。各団体は、今後も継続的に保育作業を実施。

【海岸防災林の植栽作業】

中部森林管理局

管内図

（富山、長野
岐阜、愛知）

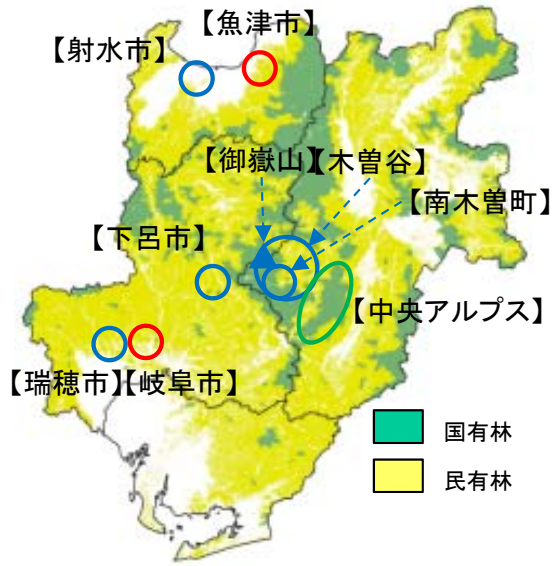

1　「林業の成長産業化」に向けた先進的な動き

(1) 建築基準法の改正を受け、日本初の木造３階建て小学校を整備

富山県では、魚津市が27年６月の改正建築基準法の施行を受け、日本初となる木造３階建ての小学校の建設に着手。28年度、基本計画を策定し、30年度の竣工。岐阜県では、岐阜市が屋根架構に県産材を使用した図書館「ぎふメディアコスモス」を27年７月に開館。

【ぎふメディアコスモス】

2　「攻めの農林水産業」に関する国有林野事業の取組

(1) コスト縮減の成果を水平展開

森林施業の低コスト化の実現と普及を目的に、研究機関、地方自治体、林業事業体を含めた現地検討会を各森林管理署において開催（27年度は81回、延べ２千人参加うち半数が民有林関係者。28年５月には岐阜県下呂市でコンテナ苗の現地検討会を開催）。28年度は、天然力を活用した造林の低コスト化のモデル林を設定する等、多様な森林への誘導を積極的に推進。

【コンテナ苗現地検討会】

(2) 国産材の安定供給への貢献

局では、長野県木曽谷において、森林組合と協定を結び、民有林・国有林双方の材を国有林土場に集め、１万m³の原木を合板工場等に安定的に出荷。また、製材工場等との協定に基づく販売（システム販売）により、射水市（富山県）、瑞穂市（岐阜県）等４県５箇所のバイオマス発電の燃料材も供給。

【連携拠点の国有林土場】

(3) 住民の安心確保に向け、南木曽町と御嶽山で地元説明会を開催

南木曽町土石流災害や御嶽山噴火災害から１年を迎え、木曽森林管理署及び南木曽支署は、27年７月と９月に地域住民や行政関係者を治山工事現場に招き、復旧対策について説明。南木曽町では約50名、御嶽山では約40名が参加したほか、関東甲信越地域でテレビ放送されるなどマスコミからも強い関心。

【災害対策現地説明会】

3　民有林と連携した先行的な取組事例

(1) ニホンジカ被害対策の強化

局では、地方自治体や地元猟友会、学識経験者等と連携を図り、ニホンジカの生息状況調査や防護柵の設置、個体数調整を実施。28年度は管内４県の国有林内に約360台の自動撮影カメラを設置し、生息状況の調査を強化。特に、生息域が拡大している中央アルプス一帯で、初めてニホンジカの移動経路の把握調査（GPS発信器、自動撮影カメラ、DNA分析）を実施予定。調査結果は、県や市町村など関係機関と共有し、シカ被害対策を連携して実施。

【自動撮影カメラ】

○コンテナ苗植栽本数の推移（中部局）

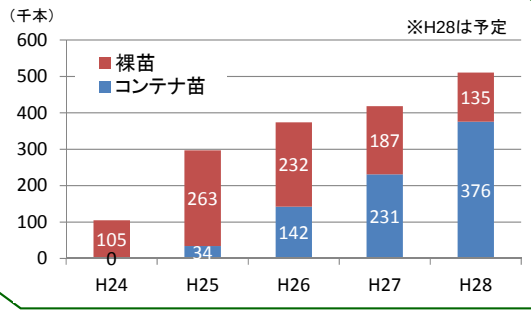

◆　中部局管内4県　丸太生産量

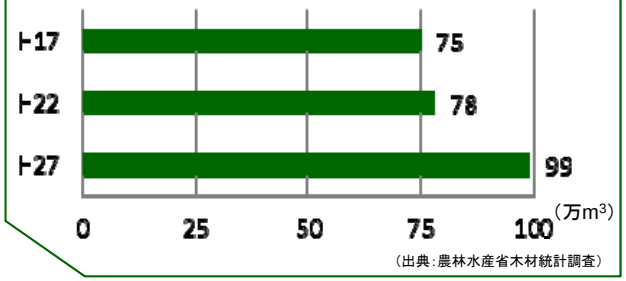

近畿中国森林管理局

管内図

石川、福井、三重、滋賀、京都
大阪、兵庫、奈良、和歌山
鳥取、島根、岡山、広島、山口

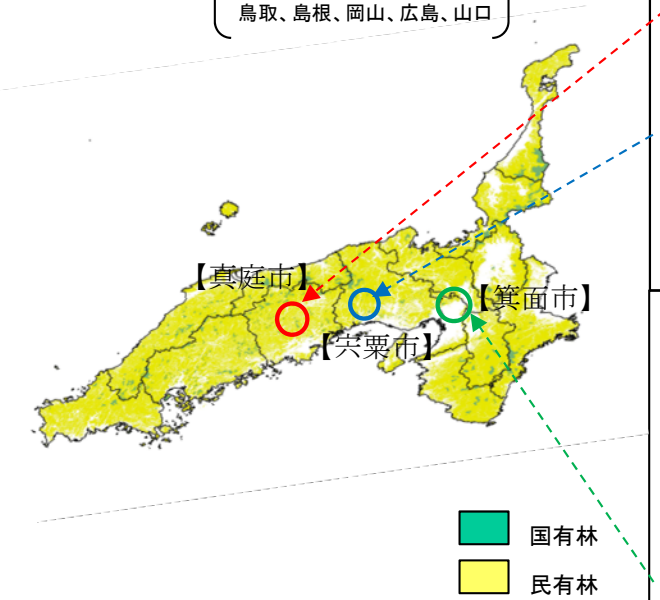

1　「林業の成長産業化」に向けた先進的な動き

(1)　ＣＬＴの生産体制の構築

ＣＬＴの今後の本格的な需要に対応するため、銘建工業(株)（岡山県真庭市）は、年間３万m³を製造可能なＣＬＴ専用の新工場を28年４月に稼働。

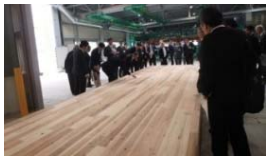
【CLT工場落成式】

(2)　国産材の輸出拡大　－ 丸太輸出から製品輸出へ －

従来からの丸太輸出の動きに加え、旺盛な需要を受け、兵庫木材センター（兵庫県宍粟市）では、ラミナ原板を中国、韓国のほか、ベトナムや台湾に向けての輸出を拡大。

【輸出向け製材品】

2　「攻めの農林水産業」に関する国有林野事業の取組

(1)　低コスト造林の普及・定着の推進

コンテナ苗を活用した素材生産と造林との一貫作業システムを各地で導入し、地拵及び初回下刈の省略、事業期間の短縮等による造林コストの低減を推進するとともに、現地検討会等を通じて民有林への普及を促進。

【コンテナ苗の成育状況説明】

(2)　地域とともに取り組むシカ被害防止対策

箕面（みのお）森林ふれあい推進センターは、市民フォーラム等における広報・啓発を通じ、市民の理解を得て箕面国有林において、府・市との連携のもとでシカの捕獲を実施。あわせて新技術の首用くくり罠の実証、植生被害・回復状況等のモニタリングを研究機関やＮＰＯと協働で実施。

【首用くくり罠：餌で誘引し、バケツに仕掛けたワイヤーでくくる】

(3)　協定に基づく林産物の安定供給の取組

地域の木材加工業への国産材の安定供給及びバイオマス利用等の需要開拓への支援を目的として、協定による丸太供給（システム販売）を拡大（H28予定　対前年比141％）。

【協定による出材】

3　民有林と連携した先行的な取組事例

(1)　県と森林管理署が一体となった林業活性化の取組の展開

広島森林管理署と広島北部森林管理署は、平成32年に丸太生産量の倍増を掲げる広島県と連携。県産材の安定供給体制の構築に向け、国有林森林総合監理士による市町村森林整備計画の策定支援のほか、事業体の安定経営に資する事業予定量の公表、協定販売（システム販売）のノウハウの県への普及、国有林での低コスト再造林現地検討会等の多様な取組を一体的に実施。

【 署と県の共催による低コスト再造林検討会】

○コンテナ苗植栽本数の推移（近中局）

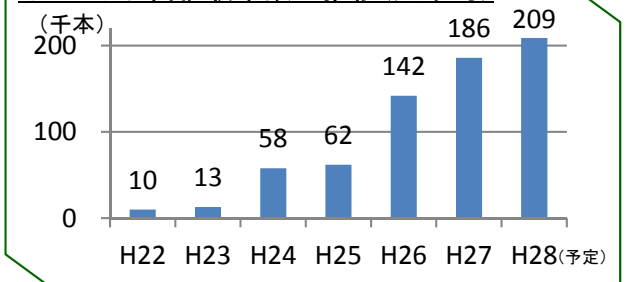

（出典：近畿中国森林管理局業務資料）

◆　近畿中国局管内2府12県　丸太生産量

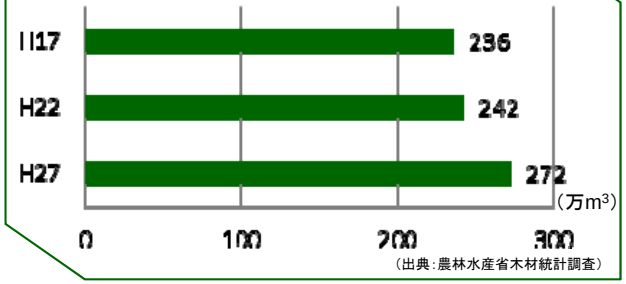

（出典：農林水産省木材統計調査）

四国森林管理局

管内図

徳島、香川
愛媛、高知

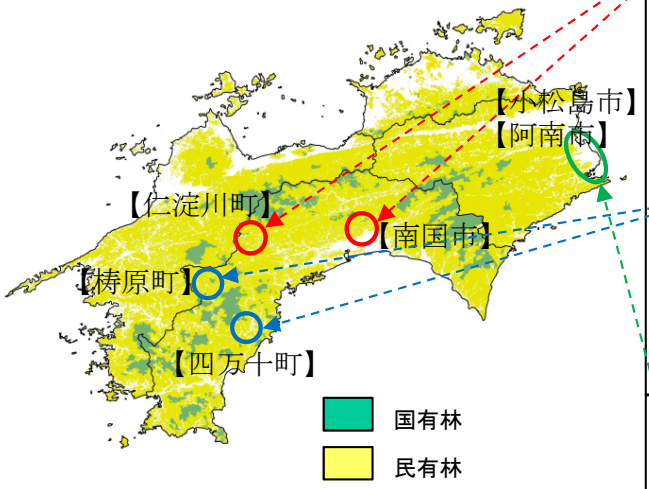

1　「林業の成長産業化」に向けた先進的な動き

(1)　ＣＬＴによる国産材の利用拡大

高知県では、ＣＬＴ建築物として、平成28年３月に完成した高知県森林組合連合会の事務所棟（南国市）をはじめ５つのプロジェクトが進行中。

また、国産材の利用を念頭にＣＬＴ用ラミナ供給に向けた大型製材工場（池川木材工業(有)）が仁淀川町に整備され、本格的な供給体制が構築。

【建築中の高知県森林組合連合会事務所棟】

(2)　2020年東京ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ・ﾊﾟﾗﾘﾝﾋﾟｯｸ競技大会への地域材利用の期待

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの主会場となる新国立競技場（隈研吾氏設計）は、「木と緑のスタジアム」をコンセプトとしており、ＦＳＣ材を供給する梼原（ゆすはら）町、四万十町では地域材利用への期待や取組が促進。

【隈研吾氏設計の木造建築物を視察する佐藤政務官】

2　「攻めの農林水産業」に関する国有林野事業の取組

(1)　大型集成材工場等への国有林材を安定供給

徳島県内では、大型製材工場（ウッドファースト(株)：小松島市)の本格稼働や、バイオマス発電施設向け原料を安定供給するチップ工場（徳信(株)：阿南市)等が整備。四国森林管理局では、協定に基づく販売（システム販売）を増強し、林地残材を含む国有林材を安定供給することで政策的に支援（H27実績 87千m³ → H28予定 104千m³）。

【バイオマス発電向けチップ工場(徳信)】

(2)　高知大学と合同シンポジウムを開催

四国森林管理局は、連携協定を締結している高知大学とシンポジウム「最先端科学から見る未来の森林管理最前線」を28年４月に開催。産官学民の関係者約90名が参加し、国有林管理の現状と課題、それに対応した研究が発表された。意見交換では、両者による今後の研究・取組へ期待の声。

【合同シンポジウム】

3　民有林と連携した先行的な取組事例

(1)　民有林と一体となった効率的な森林整備の推進

四万十森林管理署が高知県と設定した「森林共同施業団地」（協定面積388ha）では、国有林側から路網を整備することで、搬出が困難となっていた民有林の搬出が可能に。さらにその奥地の国有林と連絡することにより、双方にとって効率的な間伐の実施及び木材生産が期待。

既に約２kmの路網を整備し、今後５年間で民国から7,500m³の出材を予定。

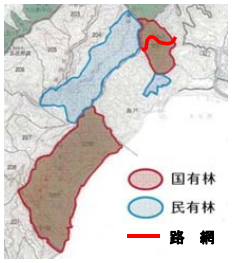

【興津森林共同施業団地】

◆森林共同施業団地の設定の推移

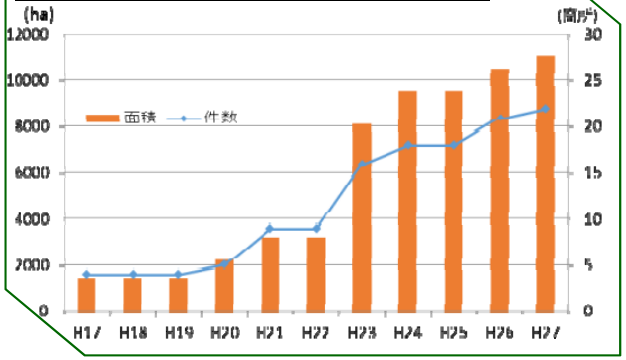

◆　四国局管内4県　丸太生産量

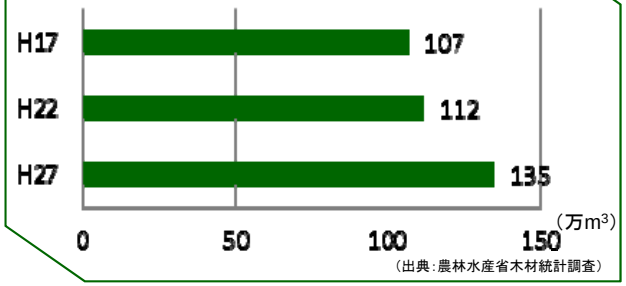

（出典：農林水産省木材統計調査）

九州森林管理局

管内図

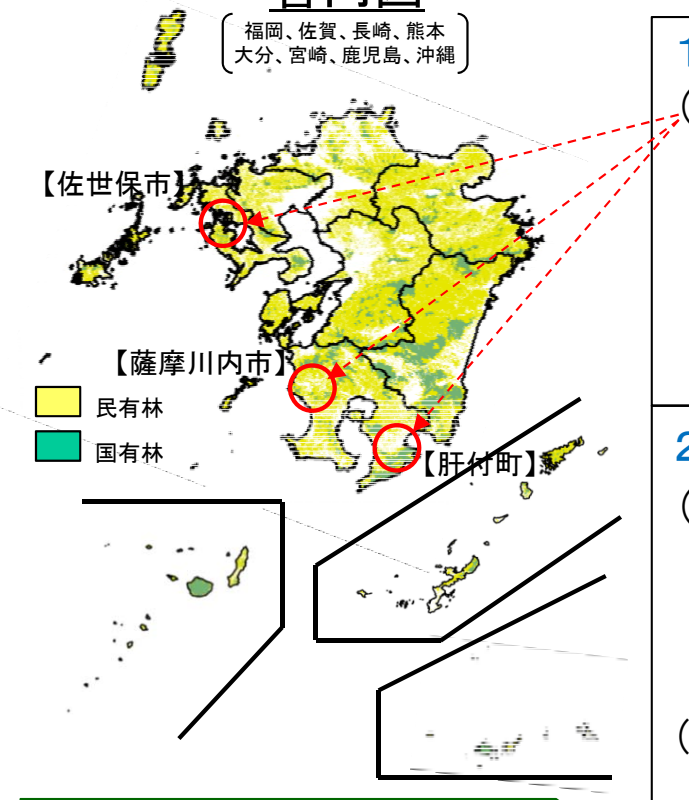

1　「林業の成長産業化」に向けた先進的な動き

(1) 新たな分野で拡大する国産材需要

・　ＣＬＴの普及に向けて、山佐木材(株)（鹿児島県肝付町、国内２番目のＪＡＳ認定工場）で製品試験が進行中。ハウステンボス(株)（長崎県佐世保市）では、ＣＬＴを使った国内初の宿泊施設が供用開始。木材輸出についても、平成27年の丸太輸出量が前年比３割増となるなど好調に推移。

・　また、中越パルプ工業(株)川内工場（鹿児島県薩摩川内市）ではセルロースナノファイバーの製造工場の建設を開始。

【建設時のCLT宿泊施設（ハウステンボス）】

2　「攻めの農林水産業」に関する国有林野事業の取組

(1) 地域の生産・流通に応じた安定供給対策の展開

九州地域での木材需要増加の動きが活活発化する中、国産材の安定供給に向け、管内の丸太販売の約９割を製材工場等との協定に基づき実施（システム販売）。また、立木の協定販売（システム販売）を実施し（平成27年度までに５件）、製材工場等の原木の安定確保に寄与。

【立木の協定販売】

(2) 地域の森づくりの全体像を描く森林総合監理士の連携強化

局と九州・沖縄８県の森林総合監理士（フォレスター）は、森林総合監理士の育成とその活動の普及啓発等を行う連絡協議会を設置（約150名のフォレスターが登録）。地域で活動する中での新たな課題への対応や技術力向上に向けて、フォレスター間での情報共有や意見交換を実施。

【 フォレスター等連絡協議会 】

3　民有林と連携した先行的な取組事例

(1) 熊本地震の被災地域に寄り添った支援の実施

熊本地震への対応については、早期に、林地崩壊状況のヘリ調査（前震後４月15日と本震後18日に調査）を実施するとともに、現地調査等に局職員を派遣。また、避難住民の受け入れ、食料輸送や罹災証明発行の支援、避難所において国産材合板を使った間仕切りや更衣室を設置するなどの被災地域を支援。

【 林地崩壊状況の現地調査】

＜九州森林管理局による被災地域への支援等＞

・ 治山・林道の現地調査等に局職員延べ67名を派遣。
・ 食料輸送や罹災証明発行支援に局職員延べ140名を派遣。
・ 局会議室を開放し、避難住民を受け入れ。（最多時約250名）
・ 国産材合板を使った間仕切りや更衣室を避難所に設置。

【食料輸送支援に職員を派遣】

○ 九州局　丸太販売の方法別割合

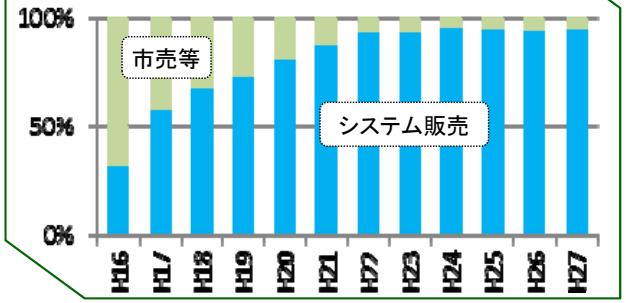

◆ 九州局管内8県　丸太生産量

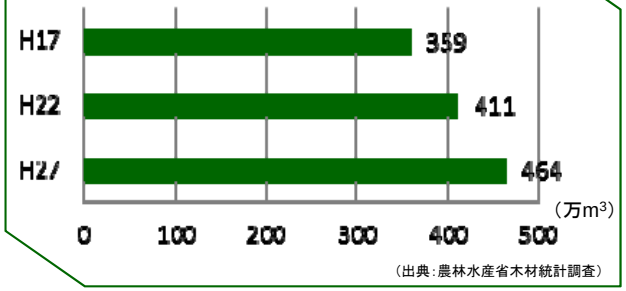

（出典：農林水産省木材統計調査）